

令和5年度 第3回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和5年9月21日（木）

午後2時～3時30分（予定）

場所：豊橋市役所東館13階 講堂

議 題

- 1 第3期子ども・子育て応援プランの策定について
- 2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの進捗等について
- 3 こどもの意見を聴く取組みについて

資料

- ・資料1-1 R5ニーズ調査アンケート用紙【就学前児童】
- ・資料1-2 R5ニーズ調査アンケート用紙【就学後児童】
- ・資料2-1 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン 計画の体系
- ・資料2-2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン 事業進捗管理
- ・資料2-3 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン 評価指標進捗管理
- ・資料3 こどもの意見を聴く取組みについて※当日配布

豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

～よりよい子育て支援施策の推進のため、あなたの声をお聞かせください～

I ご家庭の環境について

あて名のお子さんをご家族の状況についてお聞きします。

【問1】 お住まいの小学校区を記入してください。分からない場合は、お住まいの町名を記入してください。

() 小学校区 … 校区が分からない場合 → 町名 ()

【問2】 あて名のお子さんの生まれた年月を記入してください。

西暦 () 年 () 月生まれ

【問3】 あて名のお子さんを含め、生計を一緒にする世帯人数は何人ですか。そのうち、お子さんの人数は何人ですか。〔 〕内に記入してください。2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、あて名のお子さんが上から何番目のお子さんか、また、最も年下の子の生まれた年月を記入してください。

世帯人数 () 人

うち、お子さんの数()人

お子さんが
2人以上の方
→

あて名のお子さんは 上から () 番目

最も年下の子は 西暦 () 年 () 月生まれ

【問4】 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係で、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

【問5】 この調査票にご回答いただいている方の婚姻関係について、当てはまる番号 い づれかに○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

【問6】 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他 ()

【問7】 あなたの世帯全員の収入（年間のボーナスを含む手取り額）を記入してください。

() 万円

※収入とは、勤労収入（パート・アルバイト含む）、事業所得、農業所得、不動産所得、利子・配当金、公的・個人年金、社会保障給付金（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護費）などを全て含めた金額です。

※手取り額とは、税金（所得税・住民税）、社会保険料（健康保険料・年金保険料・介護保険料）を控除した後の金額です。住宅ローンや生命保険料、社内積み立てなどは控除の対象外です。

※問3で回答した生計を一緒にする世帯人数分の収入の手取り額を合計してください。

【問 8】 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族や知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる 5. いずれもない 	→ 問 10 へ
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

【問 9】 問 8 で「5」に○をつけた方にお聞きします。

その理由として、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 近くに親族がない 2. 近くに親族はいるが就労しており、子どもをみてもらうことができない 3. 近くに親族はいるがその他の事情により、子どもをみてもらうことができない 4. 親族や知人に負担をかけることが心苦しく、依頼できない。 5. その他 ()

就労状況についてお聞きします。

【問 10】 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について、次のうち当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「3」又は「4」に○をつけた方は、（1）（2）の質問にお答えください。〔 〕内には、平均的な労働日数や時間を記入してください。

※短時間勤務制度を利用されている方は、制度取得前の勤務時間で記入してください。

（1）母親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない									
2. フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である									
3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない									
（1）1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間									
（2）フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. パート・アルバイト等の就労を続けたい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい</td> </tr> </table>	{	1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある		2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない		3. パート・アルバイト等の就労を続けたい		4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい	
{	1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある								
	2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない								
	3. パート・アルバイト等の就労を続けたい								
	4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい								
4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である									
（1）産休・育休・介護休業に入る前の状況についてお答えください。									
1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間									
（2）フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. パート・アルバイト等の就労を続けたい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい</td> </tr> </table>	{	1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある		2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない		3. パート・アルバイト等の就労を続けたい		4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい	
{	1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある								
	2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない								
	3. パート・アルバイト等の就労を続けたい								
	4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい								
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	} → 問 12 へ								
6. これまで就労したことがない									

(2) 父親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、育休・介護休業中ではない
2. フルタイムの就労・雇用で、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、育休・介護休業中ではない (1) 1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間 (2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。 { 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい }
4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である (1) 育休・介護休業に入る前の状況についてお答えください。 1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間 (2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。 { 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい }
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない } → 問 12 へ
6. これまで就労したことがない }

【問 11】 問 10 (1) (2) で「1」～「4」に○をつけた方にお聞きます。

母親と父親が家を出る時刻と帰宅時刻をそれぞれお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください（※お子さんの送迎や習い事、買物などの時間は含まず、出勤～勤務～帰宅の時間でお答えください。）。また、主たる勤務先の市町村について、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
家を出る時刻〔 〕時〔 〕分	家を出る時刻〔 〕時〔 〕分
帰宅時刻〔 〕時〔 〕分 ※24時間制	帰宅時刻〔 〕時〔 〕分 ※24時間制
勤務先の市町村 1. 市内 2. 東三河地域 3. その他県内 4. 静岡県浜松市・湖西市 5. その他県外	勤務先の市町村 1. 市内 2. 東三河地域 3. その他県内 4. 静岡県浜松市・湖西市 5. その他県外

→問 14 へ

【問 12】 問 10 (1) (2) で「5」又は「6」に○をつけた方にお聞きます。

就労したいという希望はありますか。母親、父親それぞれについて当てはまる番号 1 つに○をつけて、〔 〕内には数字を記入してください。また、「1」又は「2」に○をつけた方は、希望する就労形態について、当てはまる記号 いずれかに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
1. すぐにでも就労したい } →ア、イの選択へ	1. すぐにでも就労したい } →ア、イの選択へ
2. 1年以内に就労したい } { ア. フルタイム イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外） → 1週当たり〔 〕日 → 1日当たり〔 〕時間 } 3. 1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になつたころに就労したい } 問 14 へ	2. 1年以内に就労したい } { ア. フルタイム イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外） → 1週当たり〔 〕日 → 1日当たり〔 〕時間 } 3. 1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になつたころに就労したい } 問 14 へ
4. 就労せず、子育てや家事などに専念したい	4. 就労せず、子育てや家事などに専念したい

【問 13】 問 12 (1) (2) で「1」に○をつけた方にお聞きます。

就労希望がありながら働いていない理由は何ですか。母親、父親それぞれについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
1. 保育サービスが利用できない	1. 保育サービスが利用できない
2. 育児と両立できる仕事がない	2. 育児と両立できる仕事がない
3. 就労への家族の理解がない	3. 就労への家族の理解がない
4. やりたい仕事が見つからない	4. やりたい仕事が見つからない
5. 健康上の理由	5. 健康上の理由
6. 現在妊娠中である	6. その他 ()
7. その他 ()	

育児休業の取得状況についてお聞きます。

※「育児休業制度」…育児・介護休業法が改正され、男女とも仕事と育児を両立できるように、「産後パパ育休制度（出生時育児休業）」の創設や、事業主に育児休業制度等に関する研修の実施、対象者への個別周知・意向確認が義務化されました。

「産後パパ育休」は、通常の育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで、2回まで分割して取得することができます。また、「育児休業」は、子の1歳の誕生日の前日までに、2回まで分割して取得できるようになり、さらに、保育園等に入園できない等の事情により育休を延長（最長2歳、公務員の場合は3歳）する場合、開始日を柔軟に取得できるように改正されました。

【問 14】 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれか、または双方が育児休業（産後パパ育休を含む）を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
1. 取得した（取得中である）	1. 取得した（取得予定である）
2. 取得していない →問 17 へ	2. 取得していない（取得予定がない） →問 17 へ
3. 働いていなかった →問 18 へ	3. 働いていなかった →問 18 へ

【問 15】 問 14 (1) (2) で「1」をつけた方にお聞きます。

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。母親、父親それぞれについて当てはまる番号1つに○をつけてください。また、「1」に○をつけた方は、希望していた復帰時期と実際の復帰時期を、「2」に○をつけた方は、現在予定している職場への復帰時期（取得期間）を〔 〕内に記入してください。

(1) 母親	(2) 父親
1. 育児休業取得後、職場に復帰した →希望：子が〔 〕歳〔 〕か月の時 →実際：子が〔 〕歳〔 〕か月の時	1. 育児休業の取得期間（職場復帰済） →希望：〔 〕月・週・日 →実際：〔 〕月・週・日
2. 育児休業中である →子が〔 〕歳〔 〕か月の時復帰予定	2. 育児休業中又は取得予定である →取得期間〔 〕月・週・日
3. 育児休業中に離職した	3. 育児休業中に離職した

【問 16】 問 14 (1) (2) で「1」に○をつけた方で、育児休業の取得期間が希望と実際に異なる方にお聞きます。育児休業の取得期間が希望と異なる理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 希望より取得期間が短かった方

①母親	②父親
1. 希望する保育所等に入るため	1. 希望する保育所等に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()	5. その他 ()

(2) 希望より取得期間が長かった方

①母親	②父親
1. 希望する保育所等に入れなかったため	1. 希望する保育所等に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()	6. その他 ()

→問18へ

【問17】 問14 (1) (2) で「2」に○をつけた方にお聞きます。

育児休業を取得していない理由として、母親、父親それぞれ当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親

1. 保育所などに預けることができた	2. 配偶者が育児休業制度を利用した
3. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	
4. 収入減となり、経済的に苦しくなる	5. 育児休業を取得できることを知らなかった
6. 職場が育児休業を取得しづらい雰囲気だった	7. 仕事が忙しかった
8. 昇給・昇格などに悪影響があったと思った	9. 休業から仕事に復帰することに不安があった
10. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	
11. 有期雇用のため、育児休業の取得要件を満たさなかった	
12. 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した	
13. （産休後に）仕事に早く復帰したかった	14. 子育てや家事に専念するため退職した
15. 自営業	16. その他 ()

(2) 父親

1. 保育所などに預けることができた	2. 配偶者が育児休業制度を利用した
3. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	
4. 収入減となり、経済的に苦しくなる	5. 育児休業を取得できることを知らなかった
6. 職場が育児休業を取得しづらい雰囲気だった	7. 仕事が忙しかった
8. 昇給・昇格などに悪影響があったと思った	9. 休業から仕事に復帰することに不安があった
10. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	
11. 有期雇用のため、育児休業の取得要件を満たさなかった	
12. 子育てや家事に専念するため退職した	13. 自営業
14. その他 ()	

II 乳幼児期の教育や保育について

平日の定期的な教育・保育事業※の利用状況についてお聞きします。

※「教育・保育事業」…幼稚園、保育所、届出保育施設などの事業。親族・知人による預かりは含みません。また、「定期的」とは月単位で定期的に利用している事業で、一時的な利用は含みません。

【問 18】 現在、利用している、していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育事業として「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、「5」「6」「8」の事業は豊橋市では現在行われていません。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用 ※満3歳以上が対象）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ ※満3歳以上が対象）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）
5. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが自治体が認証・認定した施設）
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
10. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
11. 児童発達支援事業所（障害児通所施設）
12. その他（）

【問 19】 問 18 で「1」又は「2」に○をつけ、かつ「3」～「12」にも○をつけた方にお聞きします。

特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

1. はい
2. いいえ

【問 20】 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

1. 利用している
2. 利用していない → 問 23 へ

【問 21】 問 20 で「1」に○をつけた方にお聞きします。

平日どのような教育・保育事業を利用していますか。年間を通じて定期的に利用している事業について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 幼稚園（通常の就園時間の利用） | 2. 幼稚園の預かり保育 |
| 3. 認可保育所 | 4. 認定こども園 |
| 5. 事業所内保育施設 | 6. 居宅訪問型保育 |
| 7. 「5」「6」以外の届出保育施設 | 8. ファミリー・サポート・センター |
| 9. 児童発達支援事業所 | 10. その他（ <input type="text"/> ） |

【問 22】 問 20 で「1」に○をつけた方にお聞きます。

平日に定期的に利用している教育・保育事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを記入してください。

(1) 現在	1 週当たり〔 〕日 1 日当たり〔 〕時間 →〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
(2) 希望	1 週当たり〔 〕日 1 日当たり〔 〕時間 →〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制

→問 24 へ

【問 23】 問 20 で「2」に○をつけた方にお聞きます。

平日の定期的な教育・保育事業を利用していない理由は何ですか。理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。〔 〕内には数字を記入してください。

1. 子どもがまだ小さいため →〔 〕歳くらいになったら利用しようと考えている
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）
9. その他（ 〔 〕 ）

休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用についてお聞きます。

【問 24】 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用が必要です。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「2」又は「3」に○をつけた方は、利用したい時間帯を〔 〕内に記入してください。

(1) 土曜日	1. 利用する必要はない（父母のいずれか又は双方が家庭で保育できる） 2. ほぼ毎週利用が必要 3. 月に 1～2 回は利用が必要 } ⇒ 利用したい時間帯 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
(2) 日曜日 ・祝日	1. 利用する必要はない（父母のいずれか又は双方が家庭で保育できる） 2. ほぼ毎週利用が必要 3. 月に 1～2 回は利用が必要 } ⇒ 利用したい時間帯 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制

【問 25】 あて名のお子さんが「幼稚園」を利用している方にお聞きます。

夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「2」又は「3」に○をつけた方は、利用したい時間帯を〔 〕内に記入してください。

1. 利用する必要はない
2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい } ⇒ 利用したい時間帯
3. 休みの期間中、週に数日利用したい } ⇒ 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制

【問 33】 一時預かりの利用の有無に関わらずお聞きします。

一時預かりについて期待することは何ですか。当てはまる番号 3 つまで○をつけてください。

1. 利用できる日数を増やしてほしい	2. 利用できる曜日や時間を増やしてほしい
3. 施設数を増やしてほしい	4. 自宅の近くに施設があるとよい
5. 6 か月未満でも利用できる施設があるとよい	6. 利用料の無償化や減額をしてほしい
7. 利用登録や予約方法を簡素化してほしい	8. その他 ()

【問 34】 あて名のお子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊りがけで年間何泊くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な泊数（利用したい泊数の合計と、目的別の内訳の泊数）を〔 〕内にそれぞれ記入してください。

1. 利用したい	年間計〔 〕泊
ア. 冠婚葬祭	年間〔 〕泊
イ. 保護者や家族の育児疲れや育児不安	年間〔 〕泊
ウ. 保護者や家族の病気	年間〔 〕泊
エ. その他 ()	年間〔 〕泊
2. 利用する必要はない	

小学校就学後の放課後の過ごし方についてお聞きします。

【問 35】 あて名のお子さんについて、小学生のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たりの日数を記入してください。また、「3」に○をつけた方は、利用を希望する時間を〔 〕内に記入してください。

1. 自宅	週〔 〕日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週〔 〕日くらい
3. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※ 1	週〔 〕日くらい →下校時から〔 〕時まで ※24 時間制
4. 放課後子ども教室 ※ 2	週〔 〕日くらい
5. のびるnde スクール ※ 3	週〔 〕日くらい
6. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週〔 〕日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	週〔 〕日くらい
8. 放課後等デイサービス ※ 4	週〔 〕日くらい
9. その他（市民館、公園など）	週〔 〕日くらい

※ 1 「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。放課後や土曜日、長期休業日など、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、支援員の指導により、子どもの遊び及び生活の場を提供するもので、一定の利用料がかかります。

※ 2 「放課後子ども教室」…豊橋市では、①放課後児童クラブが利用できない校区、②外国籍児童の多い校区で、地域の方々の協力を得て、放課後の時間を過ごす場を提供しています（①は自主学习や遊び、②は外国籍児童を対象とした学習支援）。いずれも保護者の就労の有無は問いませんが、土・日・祝日や夏休み等の長期休業期間中は利用できません。

※ 3 「のびるnde スクール」…地域の人たちとふれあい、さまざまな体験活動を行う小学校放課後の新たな学びの場です。

※ 4 「放課後等デイサービス」…障害のある就学児童に対して、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

【問 36】 問 35 で「 3 」に○をつけた方にお聞きます。

あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(1) (2) それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「 1 」又は「 2 」に○をつけた方は、利用したい時間帯を〔 〕内に記入してください。

(1) 土曜日	1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい 2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい 3. 利用する必要はない	} ⇒ 利用したい時間帯 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
(2) 日曜日 ・祝日	1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい 2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい 3. 利用する必要はない	} ⇒ 利用したい時間帯 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制

【問 37】 問 35 で「 3 」に○をつけた方にお聞きます。

あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「 1 」又は「 2 」に○をつけた方は、利用したい時間帯を〔 〕内に記入してください。

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい 2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい 3. 利用する必要はない	} ⇒ 利用したい時間帯 〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
------------------------------------------------------------------	--------------------------------------



とよはしハグっこ

とよはし子育て応援宣言

- ・未来を創る子どもの声を、笑顔を、優しく見守ります。
- ・子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
- ・お互いさまの気持ちで、子どもの健やかな成長を支えます。

Ⅲ 出産や子育てについて

出産や子育ての考え方についてお聞きします。

【問 38】理想とする子どもの数と、実際にいる（予定している）子どもの数は何人ですか。

1. 理想とする子どもの数	人
2. 実際（予定）の子どもの数 ※今後子どもを産む予定のある方は予定している子どもの数を含む	人

【問 39】実際の子どもの数を理想とする子どもの数にするためには、どのようなことが必要とお考えですか。特に必要と思われること3つに○をつけてください。

1. 不妊治療への支援の拡充	2. 産前・産後の心身のケアの充実
3. 子育て世代の所得の向上	4. 子育て家庭への住宅支援の強化
5. 家事・育児サービスの充実	6. 配偶者との育児・家事・介護等の分担格差の解消
7. 長時間労働の抑制など、就労環境の改善	8. 男性の育児休業取得の推進
9. 育児休業取得者のキャリアアップ、リスキリングの支援	10. 先進的な教育、特色ある取組みなど教育の充実
11. 放課後児童クラブの充実	12. 塾や習い事の費用への助成
13. 大学・専修学校などの高等教育費の負担軽減	14. 社会全体で子どもと子育てを見守る、応援すること
15. 子どもや子ども連れが安心して過ごせる施設の整備	16. 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境
17. その他（	）

【問 40】子育てに関して、不安などを感じることはありますか。

1. ある	2. どちらとも言えない	3. ない → 問 42 へ
-------	--------------	----------------

【問 41】問 40 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

その理由として、当てはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 子どもの病気や発育・発達に不安がある	2. 子どもの食事や栄養に不安がある
3. 子どもの教育（学力、しつけ）に不安がある	4. 子どもの友だちづきあいに不安がある
5. 配偶者や身近な人の協力が少ない	6. 配偶者や身近な人と意見が合わない
7. 子育てにかかる経済的な負担が大きい	8. 子育ての大変さを身近な人が理解してくれない
9. 結婚や仕事等の都合による転居で、近くに親族（配偶者や子どもを除く）や知り合いがいない	
10. 子育て支援サービスの利用方法や相談先がよくわからない	
11. 子育て支援サービスを利用することに、ためらいや後ろめたさを感じる	
12. 子育てと親の介護を同時に行っており、負担が大きい	13. 近くに子どもの遊び場がない（公園や児童館など）
14. 子どもが事故や犯罪の被害のあわないか心配である	15. その他（
	）

【問 42】 子育てをする上で、母親と父親それぞれの体調やお気持ちなどについてお答えください。①～⑧について1つずつ○をつけてください。配偶者の方の欄については、配偶者の方に聞きながら回答してください。

区 分	(1) 母親			(2) 父親		
	そう思う	そう思わない	どちらとも 言えない	そう思う	そう思わない	どちらとも 言えない
①子育ての方法がよくわからない	1	2	3	1	2	3
②子どもとの接し方に自信が持てない	1	2	3	1	2	3
③子どもとの時間を十分にとれない	1	2	3	1	2	3
④自分のやりたいことが十分にできない	1	2	3	1	2	3
⑤何もやる気が起こらないことがある	1	2	3	1	2	3
⑥子育てによる身体の疲れが大きい	1	2	3	1	2	3
⑦子育てによる精神的な疲れやストレスが大きい	1	2	3	1	2	3
⑧子どもを虐待しているのではないかと思うときがある	1	2	3	1	2	3

【問 43】 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。または、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. いる／ある 2. いない／ない（理由： _____） → 問45へ

【問 44】 問 43 で「1」に○をつけた方にお聞きします。

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者	2. 祖父母等の親族	3. 友人や知人
4. 子育て中の仲間	5. 園の先生・保育士	6. 医師・看護師・栄養士
7. 保健所の保健師・助産師【妊娠・出産・子育て総合相談窓口】		
8. こども未来館の保健師・保育士【妊娠・出産・子育て総合相談窓口】		
9. 地域子育て支援拠点（子育て支援センター、つどいの広場など）	10. 子育て支援団体	
11. 地域の民生・児童委員、主任児童委員	12. その他（ _____ ）	

IV 豊橋市の子育て環境・子育て支援サービスについて







個別の子育て支援施策に関することについてお聞きします。

子育てに関する情報提供についてお聞きします。

【問 45】 あなたは普段、子育てに関する情報はどこから入手していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親族（親、兄弟姉妹など）	2. 友人・知人
3. 認定こども園、保育所、幼稚園、学校	4. 市の広報紙「広報とよはし」
5. 豊橋子育て情報ハンドブック	6. 病院など医療機関
7. テレビ、ラジオ、新聞	8. 子育て雑誌・育児書
9. WEB サイト（→よく使うものは？ 市ホームページ・市子育て支援情報ポータルサイト「育なび」・それ以外）	
10. SNS（→よく使うものは？ Instagram・X（旧 twitter）・その他（ ））	
11. コミュニティー誌	12. その他（ ）
13. 情報の入手手段がわからない	

【問46】 次の豊橋市の子育てに関する情報提供ツールの利用（閲覧、フォロー等）について、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

情報提供ツールの内容	二次元コード	利用の有無
①子育て支援情報ポータルサイト「育なび」 子育てに関する市の情報を、目的や子どもの年齢別などで分かりやすく提供しているホームページです		1. ある 2. ない
②Instagram「育なび」 子育てに関するイベントや遊び場所など、最新の情報を写真で紹介しています。みなさんのお勧めの情報も、「#育なび」をつけて投稿してください。		1. ある 2. ない
③ウェブアプリ「パパママみてみりん」 お出かけの際に役立つ、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」や公園等の場所がわかる「マップ」や、子育て支援団体や施設等のお知らせを見ることができる「掲示板」「カレンダー」機能があります。		1. ある 2. ない
④とよはしパパママレポーターブログ 市民目線の子育て情報を提供するため、子育て中のパパママが自身の体験談やお勧めスポットの情報を、ブログで紹介しています。		1. ある 2. ない
⑤「豊橋市ひとり親家庭支援 LINE」 ひとり親の方が生活に役立つ情報を手軽に手に入れられるように、家計簿コラムの配信やセミナー等の情報を配信しています。		1. ある 2. ない
⑥豊橋市子育て情報ハンドブック 豊橋市の子育てに関するさまざまな情報を、「0～3歳」「4歳～」と年齢に応じてまとめた情報誌です。こども未来館や窓口センターなどで配布しています。		1. ある 2. ない

各種子育て支援サービスについてお聞きします。

【問 47】 あて名のお子さんの「地域子育て支援拠点事業」（0～3歳の親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）について、（1）～（3）のそれぞれ当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

地域子育て支援拠点事業の内容	(1) 認知	(2) 利用経験	(3) 利用希望
1. こども未来館の「子育てプラザ」 親子が自由に遊び、ふれあい、交流できる場です。子育ての相談や情報提供も行っています。こども未来館の1階にあります。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない 3. 対象の子がない
2. 地域子育て支援センター 育児相談や遊びの広場、親同士の交流の場の提供、広報紙の発行、育児サークルの活動支援等を行っています。吉田方子育て支援センター、東山子どもセンター、下条子育て支援センターKoko、希望が丘子育て支援センター、こじか子育て支援センターばんび及びびらまち子育て支援センターの6か所で、週5日開催しています。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない 3. 対象の子がない
3. つどいの広場 親子が自由に遊び、情報交換ができる交流の場です。あいトピア、牟呂地域福祉センター、豊橋創造大学及び交通児童館の4か所で、週3日開催しています。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない 3. 対象の子がない
4. ここにごサークル 親子が集い、遊びや育児情報の交換、仲間づくりができる場です。地域のボランティアの先輩ママさんやスタッフが待っています。市民館等で月1～2回開催しています。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない 3. 対象の子がない

【問 48】 問 47 (3) で「1」に○をつけた方にお聞きします。

希望する事業に○をつけ、それぞれの希望する利用回数（頻度）を〔 〕内に記入してください。

地域子育て支援事業	希望する利用回数（頻度）
1. こども未来館の「子育てプラザ」	1 週当たり〔 〕回 又は 1 か月当たり〔 〕回程度
2. 地域子育て支援センター	1 週当たり〔 〕回 又は 1 か月当たり〔 〕回程度
3. つどいの広場	1 週当たり〔 〕回 又は 1 か月当たり〔 〕回程度
4. ここにごサークル	1 週当たり〔 〕回 又は 1 か月当たり〔 〕回程度

【問 49】 問 47 (3) で「2」に○をつけた方にお聞きします。

利用希望がない理由を記入してください。

地域子育て支援事業	利用希望がない理由
1. こども未来館の「子育てプラザ」	
2. 地域子育て支援センター	
3. つどいの広場	
4. ここにごサークル	

【問 50】 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。次の事業ごとに、(1)～(3)のそれぞれについて、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

事業や施設の内容	(1) 認知	(2) 利用経験	(3) 利用希望
①一時預かり（一時保育） 家庭での保育が一時的に困難な時に保育所等で保育を行います	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
②病児（病後児）保育 保育所等に通う児童が病氣中または病氣回復期に 保護者に代わって保育します 病児保育室つくし、市民病院院内保育所あおたけ、こじかこども園病児保育室の3か所で実施	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
③子育て支援ショートステイ 保護者の病氣・出産・冠婚葬祭などによる児童の 一時的な預かりを行っています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
④子育て支援トワイライトステイ 保護者が仕事などで平日の夜間（午後4時～10時までの4時間以内）または休日に養育できない時に、児童の一時的な預かりを行います	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑤ファミリー・サポート・センター 子育ての援助をできる地域住民が、保育所等の送迎や子どもの一時的な預かり等を行います	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑥保育所等子育て支援地域活動 保育所やこども園、幼稚園等で、園庭開放による親子交流活動や相談活動、サークルの育成・活動支援などを行っています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑦赤ちゃんの駅 市内のおむつ替えや授乳ができる施設や店舗を赤ちゃんの駅として登録し、紹介しています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑧幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座 地区市民館などで、親子のふれあいを図るための各種講座を開催しています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑨【妊娠・出産・子育て総合相談窓口】 保健所・保健センター（ほいっぶ） ママサポーター（保健師・助産師）が、相談や情報提供を行います。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑩【妊娠・出産・子育て総合相談窓口】 こども未来館（ここここ） チャイルドサポーター（保健師・保育士）が相談や情報提供を行います。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑪産後ケア事業 産後1年未満の産婦と乳児を対象に、医療機関等や自宅において助産師等が産婦の身体やこころのケアや授乳指導、乳児の発育・発達の確認の確認を行います。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑫こども若者総合相談支援センター（ココエール） 家庭における児童の諸問題の相談に応じています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑬こども発達センター 心身の成長発達に心配がある子どもと家族を支援します。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない

地域団体との関わりについてお聞きします。

【問 51】 豊橋市内には様々な子育て支援団体がありますが、(1) (2)について当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

(1) 市内で活動する子育て支援団体を知っていますか (例：子どもの預かりや子育ての相談、子ども食堂など)	1. 知っている 2. 知らない
(2) これまでに子育て支援団体の行う支援や活動を利用したことがありますか (保護者又はあて名のお子さん以外を含む)	1. 利用したことがある 2. 利用したことがない →問 53 へ

【問 52】 問 51（2）で「1」に○をつけた方にお聞きします。

これまでに利用したことがある団体名やサービス名を記入してください。また、それをどこで（何で、誰から）知ったのかを記入してください。

(1) 団体名又はサービス名	(2) どこで知りましたか

公園の利用についてお聞きします。

【問 53】 総合公園（豊橋公園、幸公園、向山緑地、高師緑地）又は運動公園（岩田運動公園、豊橋総合スポーツ公園、明海公園）を子ども連れで普段利用していますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 週に1回以上利用している	2. 月に1回以上利用している	3. 3か月に1回以上利用している
4. 半年に1回以上利用している	5. 年に1回以上利用している	6. 1年以上利用していない

↓
問 56 へ

【問 54】 問 51 で「1」～「5」に○をつけた方にお聞きします。

公園を主に利用する時間帯について、最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 平日の午前	2. 平日の午後	3. 土・日曜日・祝日の午前
4. 土・日曜日・祝日の午後	5. その他（ ）	

【問 55】 問 51 で「1」～「5」に○をつけた方にお聞きします。

公園への主な移動手段について、最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 自家用車	2. 自転車	3. 徒歩	4. 路線バス	5. 電車
6. その他（ ）				

【問 56】 子どもや子ども連れで公園を利用するにあたり、どのような施設や設備が充実すると利用しやすくなると思いますか。当てはまる番号 3 つまで○をつけてください。

1. 駐車場の台数	2. 子どもや子ども連れが利用しやすいトイレ
3. 小さな子どもも使える年齢層別の遊具やスペース	4. 障害がある子どもも利用できる遊具
5. 日差しや暑さがしのげる屋根付きの休憩スペース	6. 食事や読書などができるテーブルやイス
7. カフェやキッチンカーなどの飲食店	8. 清涼飲料水の自動販売機の台数
9. その他（ ）	

住まいについてお聞きします。

【問 57】 お子さんの出生後、住宅の住み替えをしましたか。又は今後予定がありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「1」又は「2」に○をつけた方で、住み替えた方は、住み替え前の地域を、住み替えを予定している方は、予定や希望する地域があれば、地域を〔 〕内に記入してください。

1. 住み替えをした	↓ (1) 当てはまる番号 1 つに○をつけ、〔 〕内に地名を記入してください。 1. 市内〔 〕校区（※同じ校区の場合は現在の校区を記入） 2. 市外〔 〕市・町・村 3. 県外〔 〕都・道・府・県 4. 国外 5. 未定
2. 住み替えを予定している	
3. していない、予定もない	
4. 未定、その他	

問 60 へ

【問 58】 問 57 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

住み替えをするタイミングとして、何を重視しましたか（しますか）。最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 一番年上の子どもが生まれたとき | 2. 一番年上の子どもが保育園等に入所するとき |
| 3. 一番年上の子どもが小学校に入学したとき | 4. 子どもの人数が増えたとき〔 〕人目 |
| 5. 一番年上の子どもが〔 〕歳のとき | 6. 夫婦いずれかの実家を建て替えるとき |
| 7. 夫婦いずれかの転職や転勤のとき | 8. その他（ 〔 〕 ） |

【問 59】 問 57 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

住み替えの際に重視した（する）ことについて、当てはまる番号 3 つまで○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|-------------------|------------------|
| 1. 親族との同居（実家） | 2. 親族の家が近い | 3. 公共交通機関が利用しやすい |
| 4. 幹線道路へのアクセスがよい | 5. 買い物が便利 | 6. 病院が近い |
| 7. 学校が近い・教育が充実している | 8. 保育園・幼稚園等が近い | 9. 職場が近い・通勤に便利 |
| 10. 土地や家の価格が見合った | 11. 住宅取得費補助・定住奨励金 | 12. 公営住宅への入居 |
| 13. 公園が近い・自然や緑が多い | 14. 子育て支援が充実している | 15. その他（ 〔 〕 ） |

【問 60】 子育て家庭が、住み替える際にあると望ましいものについて、当てはまる番号 3 つまで○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 公営住宅への優先的な入居制度 | 2. 子育て家庭向けの空家の紹介や改修費補助制度 |
| 3. 住宅ローンの金利優遇制度 | 4. 子育て家庭向けの住宅取得補助・定住奨励金制度 |
| 5. 就労先での住宅手当・家賃補助等の充実 | 6. 子育て家庭が気兼ねなく入居できる環境の整備 |
| 7. その他（ 〔 〕 ） | |

子どもの権利についてお聞きします。

【問 61】 あなたは、子どもの権利に関してどう考えますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|------------------------------------------------------------|
| 1. 子どもの権利に関する国際的な条約「子どもの権利条約」（日本も加入している）があることを知っている |
| 2. 子どもの権利を擁護し、子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的とした、「こども基本法」があることを知っている |
| 3. 子どもの権利や意見が最大限に尊重されることが大切である |
| 4. 子どもの権利や意見が家庭で尊重されていると思う |
| 5. 子どもの権利や意見が社会で尊重されていると思う |
| 6. 子どもや子育て家庭が、社会の「まんなか」になった制度や環境が整備されていると思う |

「子どもの権利条約」と「こども基本法」

「子どもの権利条約」は、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の 4 つの原則を基本的な考えとして、生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこで生まれても子どもたちが持っている、様々な権利が定められています。1989 年に国連総会で採択され、日本は 1994 年に批准しています。

「こども基本法」は、「子どもの権利条約」の 4 つの原則を基本理念として 2023 年 4 月に施行され、子どもに関する施策を国や自治体が策定するときには、当事者である子ども等の意見を反映させることを求めています。また、「こども家庭庁」では、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、全ての人々がこどもや子育て中の方々を応援する、社会全体の意識改革を後押しする取組みとして、「こどもまんなかアクション」を推進しています。

豊橋市では「豊橋市子ども・子育て応援プラン」の策定にあたり、子どもの権利を尊重するため、保護者への子ども・子育て支援に関するニーズ調査（本調査）に加え、子どもや若者の意見を取り入れていきます。

子育て環境や子育て支援サービス全般についてお聞きします。

【問 62】 豊橋市は子育てをする環境として、現在どのように感じていますか。また、これからの子育て環境を充実させるために何が重要だと思いますか。次の各設問について、(1) (2) のそれぞれ1つずつに○をつけてください。

区 分	(1) 現在				(2) これから			
	そう 思っ つ	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	重 要 だ と 思 っ つ	ど ち ら か と い え ば	重 要 だ と 思 わ な い	重 要 だ と 思 わ な い
①親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
②子どもの教育環境が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
③子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
④子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤児童虐待の早期発見や防止など、子どもの権利を守る体制が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥希望した時期に保育サービスを利用できる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦保育所等での多様な保育サービスが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧子育ての相談窓口が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑨子育てに関する情報が簡単に入手できる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑩子育て家庭への経済的援助が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑪子どもが安心・安全で出かけられる環境が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑫外国籍家庭への子育て支援が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑬妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑭子どものための医療施設が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑮子育てが家族や地域の人に支えられている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑯同世代の子を持つ親同士が交流する場が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑰地域で子育てをする環境が整備されている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑱女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑲子育て支援に積極的な企業が多い	1	2	3	4	1	2	3	4

【問 63】 豊橋市は子育てしやすいまちだと思いますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|-----------------|----------|
| 1. そう思う | 2. どちらかと言えばそう思う | |
| 3. どちらかと言えばそう思わない | 4. そう思わない | 5. わからない |

【問 64】 問 63 で回答した理由を記入してください。

--

【問 65】 豊橋市の子育て支援施策に関するご意見・ご要望（子育てで大切なことや問題点など）がありましたら、自由に記入してください。

--

大変お疲れ様でした。調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

＜郵便で調査票を受け取られた方＞

返信用封筒に入れ、10月31日（火）までに郵便ポストに入れてください。

＜幼稚園・こども園・保育園で調査票を受け取られた方＞

調査票が入っていた封筒に入れ、10月31日（火）までに園に提出してください。

※ホームページから回答いただいた方は、調査票の提出は不要です。

＜本調査に関するお問い合わせ先＞

豊橋市役所 こども未来部 子育て支援課

電話：0532-51-2382 メール：kosodate@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

～よりよい子育て支援施策の推進のため、あなたの声をお聞かせください～

I ご家庭の環境について

あて名のお子さんご家族の状況についてお聞きします。

【問1】 お住まいの小学校区を記入してください。分からない場合は、お住まいの町名を記入してください。

() 小学校区 … 校区が分からない場合 → 町名 ()

【問2】 あて名のお子さんの生まれた年月を記入してください。

西暦〔 〕年〔 〕月生まれ

【問3】 あて名のお子さんを含め、生計を一緒にする世帯人数は何人ですか。そのうち、お子さんの人数は何人ですか。〔 〕内に記入してください。2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、あて名のお子さんが上から何番目のお子さんか、また、最も年下の子の生まれた年月を記入してください。

世帯人数〔 〕人

うち、お子さんの数〔 〕人

お子さんが
2人以上の方
→

あて名のお子さんは 上から〔 〕番目

最も年下の子は 西暦〔 〕年〔 〕月生まれ

【問4】 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係で、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

【問5】 この調査票にご回答いただいている方の婚姻関係について、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

【問6】 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他 ()

【問7】 あなたの世帯全員の収入（年間のボーナスを含む手取り額）を記入してください。

〔 〕万円

※収入とは、勤労収入（パート・アルバイト含む）、事業所得、農業所得、不動産所得、利子・配当金、公的・個人年金、社会保障給付金（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護費）などを全て含めた金額です。

※手取り額とは、税金（所得税・住民税）、社会保険料（健康保険料・年金保険料・介護保険料）を控除した後の金額です。住宅ローンや生命保険料、社内積み立てなどは控除の対象外です。

※問3で回答した生計を一緒にする世帯人数分の収入の手取り額を合計してください。

【問 8】 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる 5. いずれもない 	→ 問 10 へ
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

【問 9】 問 8 で「5」に○をつけた方にお聞きます。

その理由として、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 近くに親族がない 2. 近くに親族はいるが就労しており、子どもをみてもらうことができない 3. 近くに親族はいるがその他の事情により、子どもをみてもらうことができない 4. 親族や知人に負担をかけることが心苦しく、依頼できない。 5. その他 () 	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

保護者の就労状況についてお聞きます。

【問 10】 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）について、次のうち当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「3」又は「4」に○をつけた方は、(1) (2) の質問にお答えください。〔 〕内には、平均的な労働日数や時間を記入してください。

※短時間勤務制度を利用されている方は、制度取得前の勤務時間で記入してください。

(1) 母親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない			
2. フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である			
3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない			
(1) 1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間			
(2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。			
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい </td> </tr> </table>	{	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい 	
{	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい 		
4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である			
(1) 産休・育休・介護休業に入る前の状況についてお答えください。			
1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間			
(2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。			
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい </td> </tr> </table>	{	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい 	
{	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい 		
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	→ 問 12 へ		
6. これまで就労したことがない			

(2) 父親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、育休・介護休業中ではない
2. フルタイムの就労・雇用で、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、育休・介護休業中ではない (1) 1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間 (2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。 { 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい }
4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、育休・介護休業中である (1) 育休・介護休業に入る前の状況についてお答えください。 1週当たり〔 〕日 1日当たり〔 〕時間 (2) フルタイムへの希望はありますか。当てはまる番号 <u>1</u> つに○をつけてください。 { 1. フルタイムへの希望があり、そうなる見込みがある 2. フルタイムへの希望はあるが、そうなる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けたい 4. パート・アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい }
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

→ 問 12 へ

【問 11】 問 10 (1) (2) で「1」～「4」に○をつけた方にお聞きます。

母親と父親のそれぞれの主たる勤務先の市町村について、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親			(2) 父親		
1. 市内	2. 東三河	3. その他県内	1. 市内	2. 東三河	3. その他県内
4. 静岡県浜松市・湖西市	5. その他県外		4. 静岡県浜松市・湖西市	5. その他県外	

→問 14 へ

【問 12】 問 10 (1) (2) で「5」又は「6」に○をつけた方にお聞きます。

就労したいという希望はありますか。母親、父親それぞれについて当てはまる番号 1 つに○をつけて、〔 〕内には数字を記入してください。また、「1」又は「2」に○をつけた方は、希望する就労形態について、当てはまる記号 い ずれかに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
1. すぐにでも就労したい	1. すぐにでも就労したい
2. 1年以内に就労したい	2. 1年以内に就労したい
ア. フルタイム	ア. フルタイム
イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）	イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）
→ 1週当たり〔 〕日	→ 1週当たり〔 〕日
→ 1日当たり〔 〕時間	→ 1日当たり〔 〕時間
3. 1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になったときに就労したい	3. 1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になったときに就労したい
4. 就労せず、子育てや家事などに専念したい	4. 就労せず、子育てや家事などに専念したい

問 14 へ

問 14 へ

【問 13】 問 12 (1) (2) で「1」に○をつけた方にお聞きます。

就労希望がありながら働いていない理由は何ですか。母親、父親それぞれについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親	(2) 父親
1. 放課後児童クラブ(学童保育)※が利用できない	1. 放課後児童クラブ(学童保育)※が利用できない
2. 育児と両立できる仕事がない	2. 育児と両立できる仕事がない
3. 就労への家族の理解がない	3. 就労への家族の理解がない
4. やりたい仕事が見つからない	4. やりたい仕事が見つからない
5. 健康上の理由	5. 健康上の理由
6. 現在妊娠中である	6. その他 ()
7. その他 ()	

※「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。放課後や土曜日、長期休業日など、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、支援員の指導により、子どもの遊び及び生活の場を提供するもので、一定の利用料がかかります。



とよはし子育て応援宣言

- ・未来を創る子どもの声を、笑顔を、優しく見守ります。
- ・子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
- ・お互いさまの気持ちで、子どもの健やかな成長を支えます。

II 学校以外の子どもの居場所について

放課後の過ごし方についてお聞きします。

【問 14】 あて名のお子さんは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を記入してください。また、「3」に○をつけた方は、利用を希望する時間を〔 〕内に記入してください。

1. 自宅	週〔 〕日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週〔 〕日くらい
3. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※1	週〔 〕日くらい →下校時から〔 〕時まで ※24 時間制
4. 放課後子ども教室 ※2	週〔 〕日くらい
5. のびるん de スクール ※3	週〔 〕日くらい
6. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週〔 〕日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	週〔 〕日くらい
8. 放課後等デイサービス ※4	週〔 〕日くらい
9. その他（市民館、公園など）	週〔 〕日くらい

※1「放課後児童クラブ」…問 13 脚注参照

※2「放課後子ども教室」…豊橋市では、①放課後児童クラブが利用できない校区、②外国籍児童の多い校区で、地域の方々の協力を得て、放課後の時間を過ごす場を提供しています（①は自主学习や遊び、②は外国籍児童を対象とした学習支援）。いずれも保護者の就労の有無は問いませんが、土日祝日や夏休み等の長期休業期間中は利用できません。

※3「のびるん de スクール」…地域の人たちとふれあい、さまざまな体験活動を行う小学校放課後の新たな学びの場です。

※4「放課後等デイサービス」…障害のある就学児童に対して、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

【問 15】 問 14 で「3」に○をつけた方にお聞きします。

あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（1）

（2）それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「1」又は「2」に○をつけた方は、利用したい時間帯を〔 〕内に記入してください。

(1) 土曜日	1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} 利用したい時間帯 ⇒〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
	2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	
	3. 利用する必要はない	
(2) 日曜日 ・祝日	1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} 利用したい時間帯 ⇒〔 〕時から〔 〕時まで ※24 時間制
	2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	
	3. 利用する必要はない	

【問 16】 問 14 で「3」に○をつけなかった方にお聞きします。

放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用の必要性がない（就労していない。下校時刻に保護者や他の大人が子どもをみることができる）	
2. 利用したいが、放課後児童クラブの定員に空きがなかった	
3. 利用したいが、住んでいる地域に放課後児童クラブがない	
4. 利用したいが、経済的負担が大きい	
5. 利用したいが、時間が短く、子どもの迎えに間に合わない	
6. 放課後児童クラブを知らなかった	7. 子どもだけで過ごさせても大丈夫
8. 他のサービスを利用している	9. その他（ 〔 〕 ）

お子さんの病気の際の対応についてお聞きします。

【問 22】 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで学校へ行けなかったことはありますか。当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

- | | |
|--------|------------------|
| 1. あった | 2. なかった → 問 25 へ |
|--------|------------------|

【問 23】 問 22 で「1」に○をつけた方にお聞きします。

あて名のお子さんが病気やけがで学校へ行けなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数を〔 〕内に記入してください（半日程度の対応の場合も1日としてください。）。

1. 父親が仕事を休んだ	年間〔 〕日	} →問 25 へ
2. 母親が仕事を休んだ	年間〔 〕日	
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	年間〔 〕日	
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	年間〔 〕日	
5. 病児(病後児) 保育※ (小学6年生まで利用可) を利用した	年間〔 〕日	
6. ファミリー・サポート・センターを利用した	年間〔 〕日	
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	年間〔 〕日	
8. その他 ()	年間〔 〕日	

※「病児(病後児)保育」…病氣中又は病氣回復期に、勤務等で休暇取得できない保護者に代わって保育する事業

【問 24】 問 23 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

その際、「できれば病児(病後児) 保育を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号いずれかに○をつけてください。次に、(1) (2) の質問にお答えください。

<p>1. 病児(病後児) 保育を利用したいと思った</p> <p>(1) 利用したい日数 年間〔 〕日</p> <p>(2) 利用する場合、いずれの事業形態が望ましいですか。当てはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>1. 幼稚園・保育所等に併設した施設で子どもを保育する事業</p> <p>2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業</p> <p>3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業 (例: ファミリー・サポート・センター)</p> <p>4. 家に来てもらい預かる事業</p> <p>5. その他 ()</p> </div>
<p>2. 利用したいとは思わなかった</p> <p>(1) その理由として、当てはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安</p> <p>2. 地域の病児(病後児) 保育事業の質に不安がある</p> <p>3. 利用可能時間、日数などが利用しにくい</p> <p>4. 近くにないため利用しにくい (→施設まで〔 〕分くらいなら利用したい)</p> <p>5. 利用料がかかる・高い</p> <p>6. 利用料がわからない</p> <p>7. 親が仕事を休んで対応する</p> <p>8. その他 ()</p> </div>

お子さんを不定期に預ける事業等の利用についてお聞きします。

【問 25】 あて名のお子さんについて、**私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。**ある場合は、**当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間のおおよその利用日数を〔 〕内に記入してください。**

1. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	年間〔 〕日
2. 子育て支援トワイライトステイ (児童養護施設等で休日・夜間に子どもを預かる事業)	年間〔 〕日
3. その他 ()	年間〔 〕日
4. 利用していない (1) 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。	
<ul style="list-style-type: none"> 1. 特に利用する必要がない 2. 利用したい事業が地域にない 3. 利用料がかかる・高い 4. 利用料がわからない 5. 事業の質に不安がある 6. 事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない 7. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない 8. 事業の利用方法(手続き等)がわからない 9. その他 () 	

【問 26】 あて名のお子さんについて、**私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい問 25 の事業を利用する必要があると思いますか。**利用希望の有無について**当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数を〔 〕内に記入してください(利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を〔 〕内に記入してください。)**。

1. 利用したい	年間計〔 〕日
ア. 私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的	年間〔 〕日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等	年間〔 〕日
ウ. 不定期の就労	年間〔 〕日
エ. その他 ()	年間〔 〕日
2. 利用する必要はない	/

【問 27】 あて名のお子さんについて、**保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の育児疲れや育児不安、病気など)により、泊りがけで年間何泊くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。**短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)の利用希望の有無について**当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な泊数(利用したい泊数の合計と、目的別の内訳の泊数)を〔 〕内にそれぞれ記入してください。**

1. 利用したい	年間計〔 〕泊
ア. 冠婚葬祭	年間〔 〕泊
イ. 保護者や家族の育児疲れや育児不安	年間〔 〕泊
ウ. 保護者や家族の病気	年間〔 〕泊
エ. その他 ()	年間〔 〕泊
2. 利用する必要はない	/

Ⅲ 出産や子育てについて

出産や子育ての考え方についてお聞きします。

【問 28】理想とする子どもの数と、実際にいる（予定している）子どもの数は何人ですか。

1. 理想とする子どもの数	人
2. 実際（予定）の子どもの数 ※今後子どもを産む予定のある方は予定している子どもの数を含む	人

【問 29】実際の子どもの数を理想とする子どもの数にするためには、どのようなことが必要とお考えですか。特に必要と思われること3つに○をつけてください。

1. 不妊治療への支援の拡充	2. 産前・産後の心身のケアの充実
3. 子育て世代の所得の向上	4. 子育て家庭への住宅支援の強化
5. 家事・育児サービスの充実	6. 配偶者との育児・家事・介護等の分担格差の解消
7. 長時間労働の抑制など、就労環境の改善	8. 男性の育児休業取得の推進
9. 育児休業取得者のキャリアアップ、リスキリングの支援	10. 先進的な教育、特色ある取組みなど教育の充実
11. 放課後児童クラブの充実	12. 塾や習い事の費用への助成
13. 大学・専修学校などの高等教育費の負担軽減	14. 社会全体で子どもと子育てを見守る、応援すること
15. 子どもや子ども連れが安心して過ごせる施設の整備	16. 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境
17. その他（	）

子育てに関する悩みや不安感についてお聞きします。

【問 30】子育てに関して、不安などを感じることはありますか。

1. ある	2. どちらとも言えない	3. ない → 問 32 へ
-------	--------------	----------------

【問 31】問 30 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

その理由として、当てはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 子どもの病気や発育・発達に不安がある	2. 子どもの食事や栄養に不安がある
3. 子どもの教育（学力、しつけ）に不安がある	4. 子どもの友だちづきあいに不安がある
5. 配偶者や身近な人の協力が少ない	6. 配偶者や身近な人と意見が合わない
7. 子育てにかかる経済的な負担が大きい	8. 子育ての大変さを身近な人が理解してくれない
9. 結婚や仕事等の都合による転居で、近くに親族（配偶者や子どもを除く）や知り合いがいない	
10. 子育て支援サービスの利用方法や相談先がよくわからない	
11. 子育て支援サービスを利用することに後ろめたさを感じる	
12. 子育てと親の介護を同時に行っており、負担が大きい	13. 近くに子どもの遊び場がない（公園や児童館など）
14. 子どもが事故や犯罪の被害のあわないか心配である	15. その他（
	）

【問 32】 子育てをする上で、母親と父親それぞれの体調やお気持ちなどについてお答えください。①～⑧について1つずつ○をつけてください。配偶者の方の欄については、配偶者の方に聞きながら回答してください。

区 分	(1) 母親			(2) 父親		
	そう思う	そう思わない	言えない どちらとも	そう思う	そう思わない	言えない どちらとも
①子育ての方法がよくわからない	1	2	3	1	2	3
②子どもとの接し方に自信が持てない	1	2	3	1	2	3
③子どもとの時間を十分にとれない	1	2	3	1	2	3
④自分のやりたいことが十分にできない	1	2	3	1	2	3
⑤何もやる気が起こらないことがある	1	2	3	1	2	3
⑥子育てによる身体の疲れが大きい	1	2	3	1	2	3
⑦子育てによる精神的な疲れやストレスが大きい	1	2	3	1	2	3
⑧子どもを虐待しているのではないかと思うときがある	1	2	3	1	2	3

【問 33】 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。または、相談できる場所がありますか。当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

1. いる／ある 2. いない／ない（理由： _____） → 問 35 へ

【問 34】 問 33 で「1」に○をつけた方にお聞きます。

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者	2. 祖父母等の親族	3. 友人や知人
4. 子育て中の仲間	5. 学校の先生	6. 児童クラブの支援員
7. 塾の先生	8. 教育相談（教育会館）	9. こども若者総合相談支援センター（ココエール）
10. 子育て支援団体	11. 地域の民生・児童委員、主任児童委員	
12. その他（ _____ ）		

IV 豊橋市の子育て環境・子育て支援サービスについて






個別の子育て支援施策に関することについてお聞きします。

子育てに関する情報提供についてお聞きします。

【問35】 あなたは普段、子育てに関する情報はどこから入手していますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------------------------------|------------------|
| 1. 親族（親、兄弟姉妹など） | 2. 友人・知人 |
| 3. 認定こども園、保育所、幼稚園、学校 | 4. 市の広報紙「広報とよはし」 |
| 5. 豊橋子育て情報ハンドブック | 6. 病院など医療機関 |
| 7. テレビ、ラジオ、新聞 | 8. 子育て雑誌・育児書 |
| 9. WEB サイト（→よく使うものは？ 市ホームページ・市子育て支援情報ポータルサイト「育なび」・それ以外） | |
| 10. SNS（→よく使うものは？ Instagram・X（旧 twitter）・その他（ ）） | |
| 11. コミュニティ誌 | 12. その他（ ） |
| 13. 情報の入手手段がわからない | |

【問36】 次の豊橋市の子育てに関する情報提供ツールの利用（閲覧、フォロー等）について、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

情報提供ツールの内容	二次元コード	利用の有無
①子育て支援情報ポータルサイト「育なび」 子育てに関する市の情報を、目的や子どもの年齢などで分かりやすく提供しているホームページです		1. ある 2. ない
②Instagram「育なび」 子育てに関するイベントや遊び場所など、最新の情報を写真で紹介しています。みなさんのお勧めの情報も、「#育なび」をつけて投稿してください。		1. ある 2. ない
③ウェブアプリ「パパママみどりん」 お出かけの際に役立つ、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」や公園等の場所がわかる「マップ」や、子育て支援団体や施設等のお知らせを見ることができる「掲示板」「カレンダー」機能があります。		1. ある 2. ない
④とよはしパパママレポートブログ 市民目線の子育て情報を提供するため、子育て中のパパママが自身の体験談やお勧めスポットの情報を、ブログで紹介しています。		1. ある 2. ない
⑤「豊橋市ひとり親家庭支援 LINE」 ひとり親の方が生活に役立つ情報を手軽に手に入れられるように、家計簿コラムの配信やセミナー等の情報を配信しています。		1. ある 2. ない

各種子育て支援サービスについてお聞きします。

【問 37】 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。次の事業ごとに、(1)～(3)のそれぞれについて、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

サービスや施設の種類の	(1) 認知	(2) 利用経験	(3) 利用希望
①病児（病後児）保育 児童が病氣中または病氣回復期に保護者に代わって保育します（小学校6年生まで）	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
②子育て支援ショートステイ 保護者の病氣・出産・冠婚葬祭などによる児童の一時的な預かりを行っています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
③子育て支援トワイライトステイ 保護者が仕事などで平日の夜間（午後4時～10時までの4時間以内）または休日に養育できない時に、児童の一時的な預かりを行っています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
④ファミリー・サポート・センター 子育ての援助をできる地域住民が、放課後児童クラブのお迎えや子どもの一時的な預かり等を行います	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑤家庭教育セミナー 地区市民館などで、親と子のふれあいを図るための各種講座を開催しています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑥こども若者総合相談支援センター（ココエール） 家庭における児童の諸問題の相談に応じています	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない
⑦こども発達センター 心身の成長発達に心配がある子どもと家族を支援します。	1. 知っている 2. 知らない	1. ある 2. ない	1. ある 2. ない

地域団体との関わりについてお聞きします。

【問 38】 豊橋市内には様々な子育て支援団体がありますが、(1) (2)について、当てはまる番号いずれかに○をつけてください。

(1) 市内で活動する子育て支援団体を知っていますか (例：子どもの預かりや子育ての相談、子ども食堂など)	1. 知っている 2. 知らない
(2) これまでに子育て支援団体の行う支援や活動を利用したことがありますか (保護者又はあて名のお子さん以外を含め)	1. 利用したことがある 2. 利用したことがない →問 40 へ

【問 39】 問 38 (2) で「1」に○をつけた方にお聞きします。

これまでに利用したことがある団体名やサービス名を記入してください。また、それをどこで（何で、誰から）知ったのかを記入してください。

(1) 団体名又はサービス名	(2) どこで知りましたか

公園の利用についてお聞きします。

【問 40】 総合公園（豊橋公園、幸公園、向山緑地、高師緑地）または運動公園（岩田運動公園、豊橋総合スポーツ公園、明海公園）を子ども連れて普段利用していますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|-----------------|-------------------|
| 1. 週に1回以上利用している | 2. 月に1回以上利用している | 3. 3か月に1回以上利用している |
| 4. 半年に1回以上利用している | 5. 年に1回以上利用している | 6. 1年以上利用していない |

↓
問 43 へ

【問 41】 問 40 で「1」～「3」に○をつけた方にお聞きします。

公園を主に利用する時間帯について、最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------|----------------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 | 3. 土・日曜日・祝日の午前 |
| 4. 土・日曜日・祝日の午後 | 5. その他（ | ） |

【問 42】 問 40 で「1」～「3」に○をつけた方にお聞きします。

公園への主な移動手段について、最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | | | |
|---------|--------|-------|---------|-------|
| 1. 自家用車 | 2. 自転車 | 3. 徒歩 | 4. 路線バス | 5. 電車 |
| 6. その他（ | ） | | | |

【問 43】 子どもや子ども連れて公園を利用するにあたり、どのような設備が充実するとよいと思いますか。当てはまる番号 3 つまで○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 駐車場の台数 | 2. 子どもや子ども連れが利用しやすいトイレ |
| 3. 小さな子どもも使える年齢層別の遊具やスペース | 4. 障害がある子どもも利用できる遊具 |
| 5. 日差しや暑さがしのげる屋根付きの休憩スペース | 6. 食事や読書などができるテーブルやイス |
| 7. カフェやキッチンカーなどの飲食店 | 8. 清涼飲料水の自動販売機の台数 |
| 9. その他（ | ） |

住まいについてお聞きします。

【問 44】 お子さんの出生後、住宅の住み替えをしましたか。又は今後予定がありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また、「1」又は「2」に○をつけた方で、住み替えた方は、住み替え前の地域を、住み替えを予定している方は、予定や希望する地域があれば、地域を〔 〕内に記入してください。

- | | |
|----------------|------------------------------------------|
| 1. 住み替えをした | } (1) 当てはまる番号 1 つに○をつけ、〔 〕内に地名を記入してください。 |
| 2. 住み替えを予定している | |
| 3. していない、予定もない | } { |
| 4. 未定、その他 | |
| | 1. 市内〔 〕校区（※同じ校区の場合は現在の校区を記入） |
| | 2. 市外〔 〕市・町・村 |
| | 3. 県外〔 〕都・道・府・県 |
| | 4. 国外 |
| | 5. 未定 |

問 47 へ

【問 45】 問 44 で「1」又は「2」に○をつけた方にお聞きします。

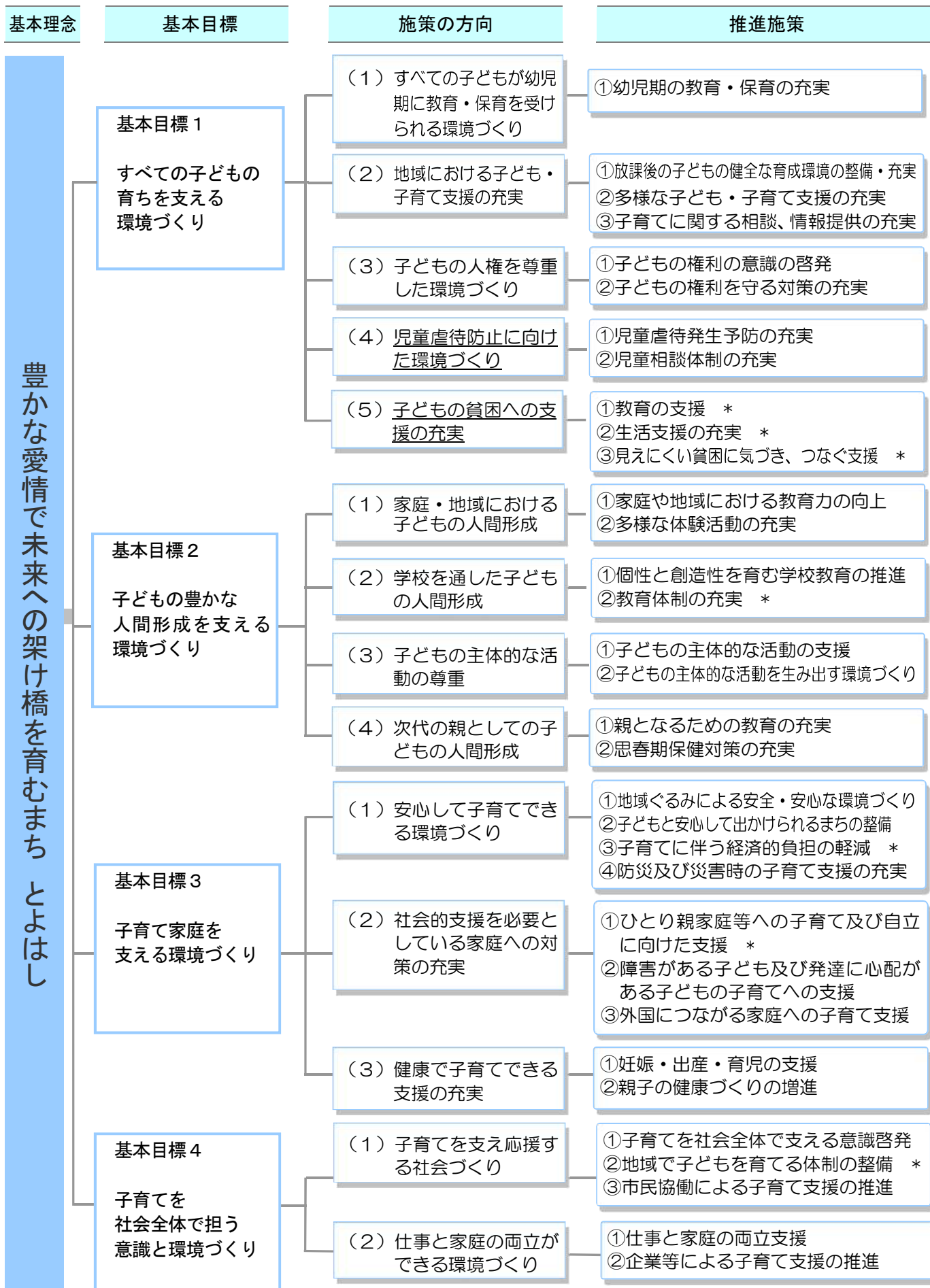
住み替えをするタイミングとして、何を重視しましたか（しますか）。最も当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 一番年上の子どもが生まれたとき | 2. 一番年上の子どもが保育園等に入所するとき |
| 3. 一番年上の子どもが小学校に入学したとき | 4. 子どもの人数が増えたとき〔 〕人目 |
| 5. 一番年上の子どもが〔 〕歳のとき | 6. 夫婦いずれかの実家を建て替えるとき |
| 7. 夫婦いずれかの転職や転勤のとき | 8. その他（ |
| | ） |

子育て環境や子育て支援サービス全般についてお聞きします。

【問 49】豊橋市は子育てをする環境として、現在どのように感じていますか。また、これからの子育て環境を充実させるために何が重要だと思いますか。次の各設問について、(1) (2) のそれぞれ1つずつに○をつけてください。

区 分	(1) 現在				(2) これから			
	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	重要だと思う	どちらかといえば 重要だと思う	どちらかといえば 重要だと思わない	重要だと思わない
①親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
②子どもの教育環境が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
③子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
④子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤児童虐待の早期発見や防止など、子どもの権利を守る体制が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥希望した時期に保育サービスを利用できる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦保育所等での多様な保育サービスが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑧子育ての相談窓口が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑨子育てに関する情報が簡単に入手できる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑩子育てが家庭への経済的援助が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑪子どもが安心・安全で出かけられる環境が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑫外国籍家庭への子育て支援が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑬妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑭子どものための医療施設が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
⑮子育てが家族や地域の人に支えられている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑯同世代の子を持つ親同士が交流する場が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑰地域で子育てをする環境が整備されている	1	2	3	4	1	2	3	4
⑱女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる	1	2	3	4	1	2	3	4
⑲子育て支援に積極的な企業が多い	1	2	3	4	1	2	3	4



下線は第2期子ども・子育て応援プランの施策の方向に新たに位置付け
* 豊橋市子どもの貧困対策推進計画に位置付ける推進施策

通し番号	計画体系	整理番号	(整理番号)	(整理番号)	施旧プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1	1-1-1	1			1-1-①		○	幼児教育・保育	幼児教育・保育	幼児期の教育を行う幼稚園、保護者の就労などによって家庭で保育できない保護者に代わり乳幼児の保育を行う保育園、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う幼保連携型認定こども園で教育・保育を行います。	・法人保育所等に新型コロナウイルス感染症対策の支援を行い、保育を必要とする就学前児童の教育・保育を行った。 ・保育所等が休園等した場合、児童が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者と特定されて保育所等を欠席した期間の保育料の日割り減額を行った。 ・今後も見込まれる保育ニーズや社会情勢の変化を注視し、充実した教育・保育の提供に取り組む。	保育課				○			
2	1-1-1	2			1-1-①			幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者の研修	幼児教育・保育従事者に対し研修会や講演会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	・幼児教育・保育従事者向けの研修会を計46回実施(延べ受講者数3,087名)。うち9回は、感染防止のためオンライン研修として実施(延べ受講者数1,912名)することで、コロナ禍においても研修の機会を確保した。 ・今後も様々な工夫をする中で研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	保育課				○			
3	1-1-1	3			1-1-①			幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園の整備	幼保連携型認定こども園を、地域的なバランス等を考慮し整備します。	・R5.4時点の幼保連携型認定こども園は23園。(R4年度中の認定こども園の移行はなし) ・今後も区域ごとの実情に応じた保育の受け皿を確保するため、施設と調整し、整備を行っていく。	保育課				○			
4	1-1-1	4			1-1-①			保育園園舎等のリニューアル	保育園園舎等のリニューアル	老朽化した保育園園舎等の整備を行い、幼児教育・保育の機能や環境の向上を図ります。	・保育園3園において大規模改修工事及び改築工事を行い、環境整備を図った。 ・第2次法人保育所等改修計画に基づき整備を行っていく。	保育課				○			
5	1-1-1	5	1		1-1-①			保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	・教育・保育施設等に対し指導監督を行った。(64園) ・R5年度は教育・保育施設等に対し指導監督を行う。(64園)	福祉政策課				○			
6	1-1-1	5		2	1-1-①			保育施設の指導監督	保育施設の指導監督	届出保育施設を含めた保育施設に指導監督等を行い、保育サービスの質の確保を図ります。	・市内全届出保育施設(施設型44、居宅訪問型7)に対し立入調査及び改善指導を実施した結果、認可外保育施設指導監督基準に適合する証明書を26施設に発行することができた。 ・巡回支援指導員による届出保育施設の保育従事者向け研修の開催や立入調査のアフターフォローを行ったほか、市ホームページに立入調査結果を公表することで保育の質の確保を図った。 ・今後も引き続き全施設に対し年1回以上の立入調査を実施するとともに、巡回支援指導員による研修の開催や、立入調査のアフターフォローを行っていく。	保育課				○			
7	1-1-1	6			—	○		保育士・保育所支援窓口	保育士・保育所支援窓口	保育士不足を解消するため、専任の保育士再就職支援コーディネーターを配置して、潜在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人園のマッチングのほか、保育士再就職研修や相談支援を実施します。	・計157件の求人、175名の求職があり、112名のマッチングを行った。 ・学生対象園見学会1回実施(6名参加) ・愛知県との合同就職支援研修会1回実施(40名参加) ・ティーズ等で30秒CMを放映 ・小学生向け保育者体験会を開催(35名参加) ・保育の魅力発信イベント「お仕事フェア」に就職支援ブースとして参加 ・R5年度以降も引き続き、求職者と求人園のマッチングを図るとともに、保育の現場・職業の魅力を発信していく。	保育課				○			

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
8	1-2-1	1			1-2-①		○	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	・昨年度は公営児童クラブ58か所、民営児童クラブ40か所で開設した。また、夏休み限定児童クラブについては、7か所で開設した。 ・支援員等の確保と実施場所の確保が課題となっている。そのため、学校など関係機関と連携することで課題解決に向けて取り組んでいる。	生涯学習課						○			
9	1-2-1	2			—			放課後等デイサービス	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。	・学校通学中の障害児、延13,387人(月平均1,116人)が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立促進および放課後等の居場所づくりを行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・学校との連携ツールは作成し周知しているが、今後も学校と放課後等デイサービスがスムーズに連携することが出来るよう、検討していく。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課						○	○	○	
10	1-2-2	1	1		1-2-①			多様な保育サービスの提供	一時預かり(未就園児対象)	未就園児を対象として、保育園等において、保護者の就労などで一時的に家庭で保育ができない場合や、育児疲れの解消などを目的とした一時的な保育を実施します。	・指定施設5か所において延べ3,642名、実施施設36か所において延べ794名が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課						○			
11	1-2-2	1	1		1-2-①			多様な保育サービスの提供	一時預かり(幼稚園型I)	幼稚園在園児、認定こども園1号認定子どもを対象として、通常教育時間前後や夏休みなど長期休業期間中に、園児を預かります。	・認定こども園等18か所において延べ24,999人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課						○			
12	1-2-2	1	1		—	○		多様な保育サービスの提供	一時預かり(幼稚園型II)	幼稚園において、保育認定を受けた満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を定期的に預かります。	・幼稚園3か所において延べ2,002人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の一時預かりを行っていく。	保育課						○			
13	1-2-2	1	2		1-2-①			多様な保育サービスの提供	延長保育	保育園、認定こども園において、通常保育時間を超えて保育を必要とする児童に対して、保育時間を延長して保育します。	・保育所等29か所において延べ985人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の延長保育を行っていく。	保育課						○			
14	1-2-2	1	3		1-2-①			多様な保育サービスの提供	休日保育	保育園、認定こども園に入園している児童で、休日に保護者が就労のため家庭で保育できない児童を保育します。	・保育所等2か所において延べ298名が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の休日保育を行っていく。	保育課						○			
15	1-2-2	1	4		1-2-①			多様な保育サービスの提供	病児保育	概ね生後6か月から小学校に就学している児童について、病中や回復期のために保育園や小学校等で集団保育等が困難でありながら、保護者の就労等のために家庭での保育が難しい場合に、一時的に保育します。	・3施設において延べ212人が利用した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の病児保育を行っていく。	保育課						○	○		
16	1-2-2	2	1		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援ショートステイ	保護者の病気や出産、育児不安により一時的に養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	・ショートステイ利用実績 延12人、62日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。乳児院や児童養護施設だけでなく、R4年度より親への委託を開始し、利用者がより使いやすくなるよう図っていく。	子育て支援課						○	○	○	○
17	1-2-2	2	1		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	子育て支援トワイリストステイ	保護者の仕事などにより、夜間または休日に家庭での養育が困難になった児童を、児童養護施設等で預かります。	・トワイリストステイ利用実績 延14人、152日間 ・事前登録する必要があり、利用者が限定的となっている。今後も利用者がより使いやすくなるよう図っていく。	子育て支援課						○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧策プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
18	1-2-2	2	2		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人のネットワークをつくり、育児の相互援助を実施します。	・サポート活動数延べ3,592回、会員数2,052人(援助:356、依頼:1,547、両方:149) ・講習会、交流会を開催し、サービスの充実に努めるとともに、会報誌、広報等を通じて会員の募集を行った。 ・今後も継続的にサービスを提供するため、援助会員の増加を図る。	子育て支援課				○	○				
19	1-2-2	2	3		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(子ども未来館子育てプラザ)	0~3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、遊びの場や子育て情報の提供及び仲間づくりの場として子育て家庭を応援します。また、本市の子育て支援の拠点として地域の子育て事業とネットワーク化を進めていきます。	・利用者数 115,586人(新型コロナウイルス感染症の対策として、人数制限、消毒作業を実施) ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。また、子ども保健課や子育て支援センター等と連携し、地域の子育て支援機能の連携を図っていく。	子ども未来館				○	○				
20	1-2-2	2	3		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)	地域における子育て支援の拠点として保育園等を活用し、子育ての相談や育児講座の開催、子育てサークルの育成・支援を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供します。	・6か所の地域子育て支援センターで、34,953人が利用した。 ・R5年度も引き続き、子育て親子が気軽にかつ自由に交流できる場を提供するとともに、育児相談や親子講座などを開催し、子育てに不安や悩みを持つ家庭に対する支援を行っていく。	子ども未来館				○	○				
21	1-2-2	2	3		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	地域子育て支援拠点(つどいの広場)	0~3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に集う場を設け、育児に関する情報交換や仲間づくりを進めます。また、子育てに関する相談対応や、講習会も開催します。	・つどいの広場を4か所で開催し、21,336人が利用した。 ・感染症にも配慮し、安心安全に遊べる場、子育て情報の提供、仲間づくりを支援していく。	子ども未来館				○					
22	1-2-2	2	3		1-2-①			多様な子育て支援サービスの提供	ここにこサークル	0~3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、地域の市民館等で地域ボランティアが月1~4回程度、気軽に交流ができる場を提供し、地域に密着した子育てを応援するふれあい・交流活動を拡大します。	・休止を除く市内36か所にて開催。開催回数540回、来場者組数2,104組。 ・地域ボランティアによる運営の為、ボランティアの高齢化等で運営困難になるサークルもある。新規ボランティアの養成を図る。	子ども未来館				○					
23	1-2-2	2	4		--			多様な子育て支援サービスの提供	三人乗り自転車の貸し出し	子育て家庭を支援するため、満1歳以上4歳未満及び満2歳以上小学校就学前までの児童2名を養育している者を対象として、電動アシスト付三人乗り自転車の貸し出しを行います。	・延べ35台の貸し出しを行った。 ・申込者数の減少及び貸出自転車の劣化を考慮し、R4年度以降は新規貸し出し申込を受け付けず、前年度に申し込みがあった対象者へののみ貸し出しを行っている。	保育課				○					
24	1-2-2	2	5		--	○		多様な子育て支援サービスの提供	シルバー人材による子育て支援サービス	妊産婦や共働きなどで忙しい子育て世帯を対象に、家事や育児の支援を行います。	・R2年度で本事業に係る補助金は廃止となった。	長寿介護課				○	○	○	○		
25	1-2-2	3	1		1-2-①			子育て家庭への訪問	乳児家庭全戸訪問(こんには赤ちゃん訪問)	乳児家庭の孤立化を防止するため、生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員児童委員、主任児童委員が家庭訪問します。	・民生委員(児童委員)による「こんには赤ちゃん訪問事業」を2,296件の家庭に対して実施した。前年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあってポストイン対応に切り替えたが、年度を通して訪問することができ、700件程度増加することができた。民生委員・児童委員の改選の時期であったため、主任児童委員全体会を通して、本事業の取り組みについて説明を行った。	子ども若者総合相談支援センター				○					
26	1-2-2	3	2	1	1-2-①			子育て家庭への訪問	養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	・訪問件数 延べ1,210人	子ども保健課				○	○				

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧プラン	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
27	1-2-2	3	2	2	1-2-①				養育支援訪問	育児不安などを持つ養育者を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問により育児に関する専門的相談支援を行います。また、不適切な養育状態にある家庭を訪問し、養育環境の改善や子の発達保障等のための相談、支援を行います。	・養育環境の改善、子の発達や子育ての相談、支援を行うため養育支援訪問員による訪問支援を62回実施した。また妊娠期からの切れ目のない寄り添い支援を行うNPO法人への委託業務「ホームスタート事業」で延べ60回の訪問を行った。 ・子どもの健やかな成長と、育児不安などを持つ養育者を支援するため、家庭への訪問による支援を継続していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○					
28	1-2-3	1	1	1	1-2-①	○		子ども・子育てに関する多様な相談体制の提供	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	子ども保健課と子ども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	・母子健康手帳交付617件、相談423件、チャイルドサポートプラン説明会522回 ・引き続き妊娠・出産・子育て総合相談窓口での相談、妊娠届出時・妊娠8か月頃の伴走型相談支援の面談を実施する。またチャイルドサポートプランのPRIに努め、地域子育て支援センターの連携を充実し、参加者の増加を図る。	子ども未来館				○	○				
29	1-2-3	1		2	1-2-①	○			妊娠・出産・子育て総合相談窓口	子ども保健課と子ども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	・支援件数 ママサポートプラン1,957件、相談447件 ・妊娠届出数の減少により、ママサポートプラン数は減少傾向にあるが、出産後に転入した産婦に対しても面接を実施し、必要に応じて子育て事業に関する情報を提供。	子ども保健課				○	○				
30	1-2-3	1	2		1-2-①	○			保育コンシェルジュ	保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを必要とする保護者への継続的な支援を実施します。	・就学前児童の保護者から796件の相談を受け、保護者へ最新の子育て情報の提供や提案、案内などの支援を実施した。 ・入園相談を受けた337件のうち222件について、R4年度に保育園等への入園に繋がることができた。 ・R5年度以降も引き続き、入園の案内や子育てサービスの情報提供など、保護者に寄り添った支援を行っていく。	保育課				○					
31	1-2-3	1	3		1-2-②	○			子どもから若者までの総合相談支援	育児やしつけといった育成相談などについての指導、助言、養育困難や虐待通告などの子ども等に関する相談全般から継続的なソーシャルワーク業務までを行うとともに、民間支援団体による不登校やひきこもりなどの社会的困難を抱えた子ども・若者に関する相談支援を行います。	・相談支援業務を民間団体へ委託することで、公的機関の高い信頼性と民間団体の多様な選択肢やアイデアといった公民両面の強みが生かされ、途切れや隙間を作らない、切れ目のない支援に取り組んでいる。相談者登録人数はR3年度の745名からR4年度808名と増加傾向になっている。 ・R4年度より、新たな事業としてケアリバー支援を実施している。 ・R5年度より公募型プロポーザル方式での業者選定を実施し、相談支援業務について民間団体への委託を継続し、困難を抱える子ども・若者への寄り添った支援に取り組むとともに、子ども若者総合相談支援センターの機能強化を図っていく。	子ども若者総合相談支援センター					○	○	○		
32	1-2-3	1	4		1-2-②				教育相談	専任の相談員が、子どもや保護者、教員からのいじめや不登校、軽度発達障害など様々な悩みや問題の相談に対応します。心理カウンセラーが児童生徒の問題行動等についてカウンセリングを実施します。	・年々相談件数が増加し、10,000件を超えた。特に、家庭問題に関する相談が増加し、生活面の不安などから保護者の情緒が不安定になっているケースもある。SCIによるカウンセリングやSSWの活用を勧めるなどして、学校と連携しながら保護者と子どもが落ち着いて過ごせるよう支援した。 ・今後も継続して取り組む。悩みや問題の原因を見極め、必要に応じて発達検査や外部の専門機関へつなげる。	学校教育課					○	○			
33	1-2-3	2			—				子育て支援に関する情報提供	子育て情報紙を作成し、こんには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布します。また、ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行います。	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,500部作成(広告入り全面カラー)し、こんには赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、R4年度からインスタグラムのアカウントを設立し、より多くの子育て世帯に情報が届くように努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	子育て支援課				○	○	○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	施旧策プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
34	1-2-3	3			1-2-②				SSWの配置	SSW(スクールソーシャルワーカー)を教育会館に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題について、子どもの置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整、学校内チーム体制の構築・支援や保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供などをを行います。	・学校と連携を取りながら、不登校やヤングケアラー、経済困難などの問題について、家庭と学校、関係機関をつないで支援にあたった。 ・現在4名のSSWが支援にあたっているが、学校からの要請が年々増加しており、時間の調整が難しくなっている。	学校教育課						○	○				
35	1-2-3	4			—	○			子ども相談連絡会	子育て支援の拠点としてこども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的に情報交換を行います。	・子ども相談連絡会を3回実施し、情報共有や講演会により人材育成を充実させた。 ・引き続き地域の子育て支援関連施設と子ども相談連絡会を実施し、情報共有や連携体制を充実させる。	こども未来館							○	○			
36	1-3-1	1			1-3-①				人権に関する学習機会の提供	道徳や総合的な学習、学級活動等の様々な場面で命や人権の尊さを学ぶ機会を積極的に設け、人権を尊重する意識を高めます。併せて、教職員の資質向上、人材育成のための研修会を提供します。	・学校の教育活動の中で、命や人権の尊さを学ぶ機会を設けて実施している。 ・「豊橋・学校いのちの日」には命の大切さ、12月の人権週間には、人権尊重の意識を高める授業、活動を行った。 ・教職員の資質・力量向上を旨として、道徳教育講座、人権教育講座をはじめとした研修会を実施した。 ・引き続き、子ども、教職員に対して命の大切さや人権の尊重についての活動や研修会を実施し、意識が高まるようにしていく。	学校教育課								○	○		
37	1-3-1	2	1		1-3-①				子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、人権擁護委員と連携し、様々な場面で啓発をします。	・小学校へ9校、中学校へ5校訪問授業を実施し、人権擁護委員の活動紹介やいじめを中心とした人権の大切さの啓発を行った。 ・小中学校への訪問授業の他に、保育園・幼稚園・こども園あわせて12園(予定は15園、3園コロナのため未実施)への人権啓発訪問や豊橋まつりにて啓発活動を実施した。	福祉政策課	○	○	○	○	○	○	○	○			
38	1-3-1	2	2		1-3-①				子どもの人権に関する啓発活動	「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての子どもたちの権利が尊重されるよう、小・中学校等への訪問授業や、イベントでの啓発活動など、様々な場面で啓発をします。	・R4年度は、11月に開催したよはし子育て応援フェスにおいて、オレンジリボン等の啓発を通じ、子どもの権利である健やかな成長を支える活動を実施した。 ・R4年度は子どもの貧困やヤングケアラーについてハンドブックを作成し、学校をはじめとした関係機関へ周知啓発を行った。 ・子どもや子育てに関わるすべての人に寄り添い応援するため、引き続き事業を実施していく予定である。	こども若者総合相談支援センター							○	○	○		
39	1-3-2	1			—	○			SOSの出し方教育	児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	・自殺予防啓発リーフレットを配付し、生徒及び保護者に自分自身や友人の心の危機への気づきと他者に援助を求め、子どもたちを支えることを伝える。 ・「SOSの出し方・受け止め方リーフレット」を活用した授業案を紹介し、積極的に活用するよう呼び掛けた。 ・今後もSOSの出し方教育についてより効果的な手法を検討し実施していく。	学校教育課									○	○	○
40	1-3-2	2			—	○			いじめ対策	児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組みます。	・R4年度は、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、協議委員17名の参加があった。 ・小中学校のいじめの現状や、いじめ認知時の初期対応の重要性について話し合われた。いじめ問題が深刻化する前に、学校が関係機関と連携し対応していく必要性について共通理解を図った。 ・R5年度も、いじめ問題対策連絡協議会を実施する。今後は、いじめの未然防止や、学校・教育委員会・関係機関の連携のあり方、いじめが深刻化しないための取り組みについて話し合いを行う。	学校教育課									○	○	
41	1-3-2	3			—	○	○		こども専用相談ダイヤル	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けます。	・R4年度は7月に市内の小学4年から高校3年を対象に啓発カードを配付し、相談先としてコールの周知をした。こども専用相談ダイヤル相談件数は42件であった。こども専用相談ダイヤルカードの裏面にはヤングケアラーの説明を記載するも当事者からの連絡はなく、今後の周知についてデザイン等工夫していく必要がある。	こども若者総合相談支援センター									○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢									
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生			
42	1-3-2	4			--	○			ゲートキーパー研修	教職員、市職員等、子ども・若者に関わる支援者等へ、自殺予防につなげるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を実施します。 ・R4年度は、新任期採用職員向けにゲートキーパー研修を2回開催し、61人の参加があった。また、市内大学と看護学生に向け研修を2回実施、104人参加。参加者アンケートからはゲートキーパーの言葉や役割を初めて知ったとの意見もみられ、具体的な対応方法を含め、今後も周知をしていく必要がある。 ・R5年度は、市内の大学と連携し大学生向けにこころの健康を含めた研修や市役所窓口職員と管理職への研修を引き続き実施していく。	健康増進課	○					○	○	○			
43	1-3-2	5			--	○			LGBT(性的少数者)について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。	・性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるよう、職員が受講する「性の多様性について理解を深める研修会」を開催した。R5年度も引き続き実施予定。 ・LGBT等性的少数者の面接相談を4件実施した。対象は当事者だけでなく、その家族、友人、教育関係者、支援者等。LGBT等性的少数者の面接相談は対象者を拡充し、豊橋市在住の方のみでなく、在勤、在学の方も対象として、R5年度以降も引き続き実施予定。 ・パートナーシップ宣誓制度を実施。東三河5市の協定を締結。令和4年7月から制度利用者が東三河5市(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市)間で転出した際の宣誓手続きの簡素化を図る。(転入先の市への宣誓手続きにおける一部添付書類の省略や転出元の市への手続きが不要)	市民協働推進課	○	○	○			○	○	○			
44	1-4-1	1			1-3-②		○		児童相談	家庭や関係機関から、家庭養育が困難な児童についての相談を受け、子どもや家庭にとって最も効果的な相談援助活動を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。	・R4年度児童相談件数は2,337件、うち児童虐待対応件数560件に対応した。児童虐待や養護相談等の相談を受け付け、他機関と連携しながら支援を継続していく。	子ども若者総合相談支援センター					○	○	○	○	○	
45	1-4-1	2			1-3-②		○		児童虐待防止に関する啓発活動	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、児童や保護者へオレンジリボン(児童虐待予防)の啓発リーフレットを配布するとともに、市民向けに様々なイベントやキャンペーンを実施するなど啓発活動を行います。	・関係各所に啓発ポスター・リーフレットを配布するとともに、児童虐待防止講演会を開催し啓発を行った。 ・R2及びR3年度は新型コロナウイルスの影響で行えなかった街頭啓発活動を実施することができた。引き続きポスター・リーフレットの配布なども交えながら児童虐待防止の啓発を行っていく予定である。	子ども若者総合相談支援センター	○	○	○	○	○	○	○	○		
46	1-4-1	3			1-3-②				ハイリスク家庭の把握と対応	望まない妊娠等で妊娠届出が遅い場合や乳幼児健診未受診などの子育て困難が予測される家庭の支援充実のため、ハイリスク専任保健師を配置し、相談や訪問等を行います。	・訪問件数 延べ4,065件 ・ハイリスク家庭に対し訪問指導を実施。最近では社会的ハイリスクや貧困、虐待等の問題を複合的に抱えた家庭が増えているため、関係機関とのさらなる連携が必要。 ・豊橋市民病院だけでなく豊川市民病院ともR5年度より連絡会を実施予定	子ども保健課						○	○			
47	1-4-1	4			1-3-②		○		所在不明児童の対応	家庭訪問をしても会えないなど所在不明が疑われるケースについては、対象児童の福祉、保健、教育に関する子ども関連情報を集約し、関係課と情報共有、連携して対応します。	・R4年度は、愛知県警と情報共有を行いながら、福祉、保健、教育の関係機関への調査や現地調査をし、所在不明児童を発見することができた。 ・引き続き、所在不明児童の発見に努めるとともに、所在不明が疑われるケースが発生しないよう関係課・関係機関と情報共有、連携して対応する。	子ども若者総合相談支援センター							○	○	○	○
48	1-4-1	5			--	○			心理検査に基づく相談	資格を有する心理担当職員が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもに伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。	・相談者のニーズを聞き取りながら、必要と判断した児童について心理検査を実施し、相談支援に活用した。子育ての悩みに留まらず、児童虐待が疑われる家庭についても予防策を講じるためのツールとして実施している。家庭の意向があれば、学校などの所属機関とも検査結果を共有している。引き続き、相談者のニーズを踏まえて相談支援に活用していく。	子ども若者総合相談支援センター							○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧策番号	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
49	1-4-1	6				○	○	民間団体による家庭訪問型子育て支援	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。	・R4年度に支援実施した家庭はすべて中断したケースはなく、支援目標に対して完了できているため、家庭にとって養育環境の改善につながったケースが多かった。 ・個々の家庭における必要性の検討及び利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○				
50	1-4-1	7			2-1-①		○	親支援プログラムの実施	子育てに不安を持つ保護者の不安感・負担感の軽減を図るため、また、体罰によらない子育てを推進するため、親支援プログラムを実施します。	・R4年度は7~8月に就学児の保護者向けに「怒鳴らない子育て講座」を実施し第1回は16名、第2回は17名、第3回は13名の参加があった。 ・11月に未就学児の保護者向けに開催を実施し、第1回は21名、第2回は18名、第3回は19名の参加があった。 ・コロナ禍で家庭が閉鎖的になる可能性も高く、児との関わりに困り感を抱える保護者も多いため、2講座ともに定員を26名に増やし、たくさんの方に受講してもらった。 ・「体罰によらない子育て」を推進するため、「怒鳴らない子育て講座」を継続していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○	
51	1-4-1	8				○	○	要支援児童ショートステイ事業	保護者が育児疲れや育児不安が高まり、育児が難しい時、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。	・個別支援を継続している家庭を中心に、要支援家庭ショートステイ事業を実施し、延べ142日の利用があった。 ・利用事由は、「保護者の育児疲れによる一時的休息のため」や「保護者の入院による一時的な養育困難のため」で、一時的な預りを通して保護者のストレス軽減や養育困難の解消につながっている。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定。また、受け入れ先の乳児院、児童養護施設との連携、調整を密に行い、利用後の家庭支援につなげる。 ・R4年度からは里親の利用を可能とし、より身近な地域での預かりを通して家庭支援を行うとともに、愛知県と連携し、里親制度の啓発にも取り組んでいく。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○	
52	1-4-2	1			1-3-②		○	児童虐待防止に関するネットワークの推進	関係機関と連携強化を図り、関係者との調整会議や必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、要保護児童等を継続的に支援するとともに、児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止に取り組めます。	・毎月2回関係機関との調整会議を行い、要支援児童等を支援していくために情報共有を行った。 ・児童虐待の早期発見、早期対応及び再発防止の取り組みを推進するため、引き続き関係機関との連携強化を図っていく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○	
53	1-4-2	2				○		児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施	関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図るとともに関係機関との連携を強化するため、児童虐待対応に関する研修を実施します。	・R4年度は、児童虐待防止研修会として要保護児童対策連絡調整会議の参加機関を中心に「ホワイトボード・ミーティング研修」を行いより実践的なツールの活用を学ぶことができた。 ・R5年度は、課内向けに1回、関係機関向けに1回の年2回の研修を計画。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○	
54	1-4-2	3				○		児童相談体制の検討	中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市に相応しい在り方を具体的に検討します。	・R4年度は庁内会議において、児童相談所設置を含め、本市に相応しい児童相談体制の検討を進めてきた。 ・R5年度以降、まずは、市における児童相談体制を強化していく。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○	
55	1-5-1	1	1		3-2-④			学習・生活支援事業	生活に困窮する世帯及び生活保護世帯、ひとり親家庭の小学校4~6年生、中学生、高校生を対象に無料の学習教室を開催し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行います。また、参加者の保護者を対象に、学習支援コーディネーターが勉強、学校生活、親子関係等に関する相談を行います。	・台風の影響で中止もあったが、延べ649人の生徒が参加した。 ・引き続き引きこもり、不登校の子へのオンライン対応を含め、子どもたちに学習の機会と居場所の提供を行っている。	生活福祉課 子育て支援課					○	○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小整理番号)	(整理所屬番号)	新旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
56	1-5-1	2				○			学習支援を行う団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係する補助金や講演会等の情報を提供するなど、伴走支援を実施します。	・R2年10月より子ども食堂や学習支援教室を新たに開設する団体に対し、その運営費を補助する制度を創設している。R4年度は4団体を支援した。 ・国や愛知県の関連する情報などを随時提供した。また、団体同士の情報交換を図るため、ネットワーク会議を開催した。 ・引き続き補助制度を継続するとともに、関連する情報の提供やネットワーク会議を実施しながら伴走支援を行う。また、地元企業等と連携した周知活動も併せて検討していく。	子育て支援課						○	○	○			
57	1-5-1	3				○			自立応援事業(保育士資格取得支援)	保育士資格取得を希望しながら経済的な理由で進学が困難な学生に対して支援をします。	・高等教育無償化制度もあり、新規応募はない状況である。 ・引き続き現在の支援生の資格取得に向けて支援するが、高等教育無償化制度との整理をする必要がある。	子育て支援課									○		
58	1-5-2	1			3-1-④				就学援助	経済的支援を必要とする市立小・中学校に通う児童生徒のいる家庭の給食や学用品費などを援助します。	・R4年度の認定者数は、小学校 2,866人、中学校 1,600人、合計 4,466人(要保護人数を含む)であった。R4年度の児童・生徒数は30,482人であり、全体で14.6%の児童・生徒に対して援助を行った。 ・支援を必要とする家庭へ引き続き援助を行うとともに、今後の物価高騰などの家庭環境に応じて、援助額及び援助費目を検討していく。	学校教育課								○	○		
59	1-5-2	2			3-1-④				私立高等学校及び私立専修学校高等課程等授業料補助	私立高校や私立専修学校等に通う生徒の就学を支援するため、所得に応じて授業料の一部を補助します。	・R4年度は、1,642名(高等学校(通信制含む)1,595名、専修学校47名)の学生に補助金を交付。 ・国及び県の授業料補助制度の動向を踏まえ、市独自の支援を拡充していく。	教育政策課										○	
60	1-5-2	3				○			豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学等の在学中に奨学金を交付します。	・R4年度は、37名(R1～R4進学者)の学生に奨学金を支給している。 ・市内12校全ての学校において内定者が決定し、R4年度の進学者12名に奨学金を支給することができた。 ・国の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学金を受給している学生にアンケート調査を実施するとともに、高等学校等からの意見を聞きながら、より良い制度となるよう工夫していく。	教育政策課											○
61	1-5-2	4				○			フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、必要とする家庭や子どもに配布する事業を実施します。	・NPO法人東三河フードバンク、豊橋市社会福祉協議会と連携してフードバンクを計3回実施し、総重量9,070kgの寄附があり、合計638世帯に配布した。 ・希望する家庭には粉ミルク及び離乳食の配布を行った。 ・引き続き三者で連携してフードバンクの周知に努めるとともに、支援を必要とする家庭へ確実に食品が届く仕組みを構築していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○			
62	1-5-2	5				○			学生服等のリユース	子どもの成長や卒業等で使用しなくなった学生服等を回収し、必要とする子どもに配布する事業への支援をします。	・豊橋市社会福祉協議会が行う学生服等リユース事業へ補助金を交付した。 また、本課窓口にて学生服等の寄附受付を行った。 ・引き続き補助金を交付する予定であるが、各中学校においてもリユースの仕組みが整いつつあるため、今後の補助事業の在り方について検討の必要がある。	子育て支援課								○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧プラン	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
63	1-5-2	6							生活困窮家庭の親の自立支援	生活困窮者に対する自立相談などの支援をします。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援など自立促進のための支援を行った。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○		
64	1-5-3	1			—	○			地域における子どもの居場所づくり	子ども食堂など子どもの居場所となる取組みを実施している団体間のネットワーク構築をはじめ、新たに開設を検討している団体へのマニュアルを活用した相談支援等を行います。	・R4年5月に子どもの居場所づくりネットワーク会議を開催し、それぞれの活動状況や運営面での課題の共有、新たに開設を検討している方へのアドバイスなどを行った。 ・今後も随時会議を開催し、情報共有及び課題の解決を推進していく。なおR5年度は年2回開催予定。	子育て支援課						○	○	○	
65	1-5-3	2			—	○			子どもの貧困対策プロジェクトチームの発足	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを設置します。	・フードバンク事業をはじめ、子どもの貧困に関する関係課や関係団体と随時打ち合わせを行い、課題の共有や今後の展開について検討した。 ・今後も随時打ち合わせを実施し、情報共有及び課題の解決を推進する。	子育て支援課						○	○	○	○
66	1-5-3	3			—	○			子ども・若者支援地域協議会による連携	多様な困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会で情報を共有し、若者の社会的な自立に向けた支援を行うために連携を図ります。	・R4年度は対面での会議として、代表者会議1回、実務者会議1回、オンラインと集合の併用による個別ケース検討会議を3回実施し、関係団体との情報共有を図るなど事業の推進を図っている。 ・R5年度も引き続き実施していく予定である。その中で前年度に取り上げたケアリーパー支援について関係機関の認識の変化を確認していく。	子ども若者総合相談支援センター						○	○	○	
67	1-5-3	4			—	○			子どもの貧困問題の周知	保育園、小中学校等を訪問し、子どもの貧困問題について周知啓発活動を行います。	・R4年度は子どもの貧困やヤングケアラーについてハンドブックを作成し、学校をはじめとした関係機関へ周知啓発を行った。 ・R5年度は学校等の要望を踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター						○	○	○	
68	2-1-1	1			2-1-①				幼児ふれあい教室	様々な遊びを通して、乳幼児期の子を持つ親に、親子のふれあいや、家庭教育を学習する場を提供するとともに、同じ年頃の親子の仲間づくりや子育て不安の解消に取り組めます。	・R4年度は31講座(99回)開催し、1,948人の参加があった。 ・R5年度は33講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	子育て支援課						○			
69	2-1-1	2			2-1-①				初めての絵本との出会い事業	4か月児健康診査時に、ボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせ活動を行い、あわせて絵本1冊と絵本袋のプレゼントをすることで絵本を介して親子がふれあうひとときをつきつけをつくります。	・絵本と絵本袋のプレゼント、優良図書の紹介、赤ちゃん広場や図書館の案内を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を行いながら、健康診査会場ではボランティアによる絵本の紹介や全体への読み聞かせを、赤ちゃん広場では読み手がマスクを着用するなど、可能な限り開催した。 ・継続実施することで、リピーターを増やしていく。	図書館						○			
70	2-1-1	3			2-1-①				家庭教育セミナー	地区市民館等で、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、3講座が中止となり19講座の実施であったため、延べ参加者数は325人でした。今年度においても同様に4講座が中止となり16講座の実施であったため、延べ参加者数は361人でした。 ・会場近隣の小学校でのチラシ配付、SNSの活用などで受講者募集を図る。	生涯学習課						○	○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	新旧策番号	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
71	2-1-1	4			2-1-①				パパママ子育て講座	家族全員での子育て、特に男性の育児参加を支援するため、親子の様々なふれあい遊び等を通じた家庭教育やワークライフバランス(仕事と生活の調和)等に関する学習機会を提供します。	・R4年度は14講座(18回)開催し、663人の参加があった。 ・R5年度は14講座開催予定。今後も利用者のアンケートを参考にニーズに沿った教室を開催していく。	子育て支援課				○			
72	2-1-1	5			2-1-①				子育て学習講座・思春期家庭教育講座	小中学校の行事等にあわせて、保護者へ子育てでやしつけなどの家庭教育についての講話や意見交換会などを開催し、学習の機会や情報を提供します。	・昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、3講座が中止となり28講座の実施であったため、延べ参加者数は1,575人でした。今年度においても同様に2講座が中止となり29講座の実施であったため、延べ参加者数は1,523人でした。 ・小学校、中学校に講座プログラムの実例を提示するなど、工夫して多数の学校での講座開催をお願いしていく。	生涯学習課					○	○	
73	2-1-1	6			2-1-①				明るい家庭づくりの推進	明るい家庭づくりに関する作文と壁新聞を募り、優秀作品の表彰を行う大会の開催や、「青少年だより」を発行し、明るい家庭づくりの啓発活動を行います。	・夏休みに小中学校に向けて作品を募集し、作文753点、壁新聞160点の応募があった。 ・令和5年2月12日(日)に明るい家庭づくり推進大会を開催し、優秀作品の表彰を行った。 ・優秀作品として選出した作文36点、壁新聞20点については「青少年だより」の中で発表し、明るい家庭づくりの啓発に努めた。 ・今後も明るい家庭づくりの啓発に努めていく。	生涯学習課					○	○	
74	2-1-1	7			2-1-①				地域いきいき子育て促進事業	小学生を対象に、地域の大人が講師となり、様々な体験活動を行い、地域での子育てを実践します。	・トヨッキースクールに移行した校区があったため、R3年度の22校区からR4年度17校区に実施校区は減少した。さらに新型コロナウイルスの影響もあり、延べ参加者数は1,767人であった。 ・地域主体で類似の事業となっている、トヨッキースクールへの移行を図っていく。	生涯学習課					○		
75	2-1-1	8			1-2-①		○		放課後子ども教室	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めます。	・例年通り6か所の実施となった。岩田、石巻、多米の3校については外国人児童に宿題や日本語の支援を受ける場を提供している。 ・新たなスタッフが集まらないという課題があるため、関係機関と協力して人材確保に努めていく。	生涯学習課					○		
76	2-1-1	9			—	○			トヨッキースクール	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域で子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。	・R4年度は、R3年度の30校区から増えて35校区で実施する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染予防の関係等で、回数を減らして実施する校区も多かった。延べ参加者数は8,840人であった。 ・現在、地域いきいき子育て促進事業を実施している校区との調整も図りながら、全校区での実施を目指していく。	生涯学習課					○		
77	2-1-1	10			—	○			地域未来塾ステップ	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	・5月～3月で全22回開催し、延べ209人が参加した。 ・小学生5名、中学生9名、高校生3名が登録があり、前年度からの継続利用者も多い。 ・継続利用者が多いため、事業周知に力を入れていく。	生涯学習課					○	○	○
78	2-1-1	11			—	○			親の学びサポート講座	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせて主に小学生向けのワークショップを同時開催します。	・昨年度は10講座の実施で、延べ参加者数は243人でした。今年度については9講座の実施で、延べ参加者数は168人でした。 ・参加者アンケートで要望が多かったテーマを講座で取り上げたことやQRコードを活用した講座申込方法などから参加者が増加したと考えられることから、このことを継続していく。	生涯学習課					○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	新旧	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
												結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
79	2-1-2	1			2-1-②			親子のふれあい、自然とのふれあい事業	少年自然の家や野外教育センターで「自然体験プログラム」を実施します。	・年中児から中学生と保護者505人に、自然の中でのテント泊・野外炊事・創作活動を体験する事業を実施した。	生涯学習課					○	○		
80	2-1-2	2			2-1-②			ほの国こどもパスポート	東三河の小中学校児童生徒を対象に、東三河にある公共施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布します。	・R4年度のほの国こどもパスポートの利用者数は延べ100,841人であり、R2年度、R3年度と徐々に新型コロナウイルスの影響を脱しており、東三河の小中学生に対して学びや交流機会を提供することができた。 (R2:63,994人、R3:98,028人) ・スタンプリナーなどの利用促進策を組み合わせながら、引き続きほの国こどもパスポート事業を実施し、学びと交流機会を提供していく。	政策企画課						○	○	
81	2-1-2	3			2-1-②			ボランティア等による絵本の読み聞かせ	赤ちゃんから小学生と保護者を対象に、ボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び、わらべうたなどを行い、絵本に親しみ、親子がふれあう場を提供します。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や消毒、マスク着用などを行い、可能な限り開催した。 ・R4年度は感染症による中止などもあったが、今後は計画的・継続的に実施し、特に市民館等地域でのおはなし会については、チラシを積極的に配布するなどして子どもたちへの周知を図り、参加者を増加させる。	図書館					○	○		
82	2-2-1	1			2-2-①			開かれた学校づくりの推進	学校評価システムの有効活用と、情報の受信や発信体制の充実を図ります。さらに、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に公開したり、地域教育ボランティア制度を活用したりして、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。	・コミュニティ・スクール推進委員会を4回実施した。 ・教職員と地域の方が参加して、コミュニティ・スクール研修会を開催した。 ・R5年度から小学校4校でコミュニティ・スクールを導入し、モデル実施を進めていくために、当該校を訪問し、教職員や地域の方への説明をした。 ・コミュニティ・スクールについて広く周知し、理解を広げていくことが、開かれた学校づくりの更なる推進につながる。 ・地域教育コーディネーターが各校に存在するが、実質、教頭が取り回しの軸となっている学校が大半で、学校の多忙化が増している。 ・学校と地域との連携に関わる組織や団体等は複数あり、それにかかわる教職員や地域の方が重複しているため、負担感が増している。ただ、各組織や団体を所管している課が異なるため、整理が難しい実情がある。	学校教育課 教育政策課						○	○	
83	2-2-1	2			2-2-①			新入学児童学級対応等支援事業	新入学児童学級対応等支援員を配置し、小学1年生と発達障害のある児童生徒へきめ細かな指導を進めます。	・新入学児童対応支援員11名、発達障害対応支援員55名を配置した。 ・配置を希望する学校は多数あるが、登録する支援員が不足している状態である。 ・週19時間勤務の支援員制度を継続することで、希望する学校へより多く配置がされるようにする。 ・週19時間勤務の支援員制度を継続することで、短時間であれば勤務することのできる支援員の登録数を増やしたい。	学校教育課						○		
84	4-1-3	2		3	4-1-③			子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	地域の子育て支援の担い手になる団体を含めた市民活動団体を育成するための支援を実施。今後も継続して実施する。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	
85	2-2-1	4			2-2-①			わくわく Work in とよはし	小中一貫したキャリア教育カリキュラム「わくわくWork in とよはし」に基づいて子どもの勤労観・職業観を育成します。その中核として、小学校3年生では子ども未来館での仕事体験やまちなかの商店見学を行い、中学2年生では、地域の商店・企業・公共施設などで職場体験を行います。	・中学2年生での職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症による影響で、ほとんどの学校は中止としたが、1校が春に実施をした。 ・職場体験学習を実施しない学校では、各学校で工夫をしそれに変わる活動を計画し、実施していた。 ・実施予定だった活動が一部のみとなった。有意義な体験活動なので今後も実施していく予定であるが、新型コロナウイルス感染症対策をきちんと行い、実施していく必要がある。	学校教育課						○	○	
86	2-2-1	5			2-2-①			特色ある学校づくり推進事業	地域の人に学ぶ活動、環境保護活動、勤労・福祉体験活動などをとおして、「生きる力」を育む特色ある学校づくりを推進し、豊かな心と実践力のある児童生徒を育成します。	・特色ある学校行事やESD・SDGsの推進など、すべての市立小中学校において、学校や地域の特色を生かした教育を展開した。取り組み内容等をホームページで公開し、広く周知することができた。 ・特色を生かした学びと地域人材の活用や企業等との連携のさらなる充実のために、コミュニティ・スクールや学校と企業等とのパートナー制度の活用を推進する。	学校教育課						○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	新旧プラン番号	新規	計画基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
87	2-2-1	6			2-2-①				福祉教育活動の推進	福祉に対する意識の向上や、ボランティア活動の普及、啓発のため、いきいきフェスタなどボランティア活動の場を提供します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R4いきいきフェスタは規模を縮小して開催したため、ボランティアの募集を行わなかった。 ・R5年度以降はコロナ禍前と同じ規模で開催するため、ボランティアを募集する。	福祉政策課						○	○	○	
88	2-2-1	7			2-2-②				英会話のできる豊橋っ子の育成	英語でのコミュニケーション能力の育成のため、小学3・4年生ではスクールアシスタント、小学5・6年生及び中学生ではALT(外国人英語指導員)を活用して、生きた英語を学ぶ授業支援を行います。また、夏休みに開催する英語活動「12ブロック de 英語っこ」や「English Camp」など、発展的な活動を企画、開催します。	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みには小学生英語体験活動として、5・6年生対象「スーパー・英語チャレンジ」及び3・4年生対象「英語っこ」、中学生英語体験活動「English Camp」を実施した。 ・R5年度は、イメージ体験活動を含めて夏休みの英語体験活動を企画する。	学校教育課						○	○		
89	2-2-1	8			—	○			イメージ教育の実施	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。	・小学校3・4年生ではスクールアシスタント(SA)、小学校5・6年生及び中学生では外国人英語指導員(ALT)を活用し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図った。 ・夏休みには小学生英語体験活動「スーパー・英語チャレンジ」及び「英語っこ」、中学生英語体験活動「English Camp」を実施した。 ・R5年度は、小学校3年生から中学校3年生までを対象とした夏休みの英語体験活動を企画する。	学校教育課							○	○	
90	2-2-2	1	1	1	2-2-②				幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	・コロナ禍ではあったが、オンラインを活用し3年ぶりに園参観と語る会の開催をするとともに、教育委員会と連携し、幼年期だよりの発刊、小中学校の研究発表会への参加を初め、8月には有識者を講師に迎え、市として初めての小学校長、保育施設長合同研究会を開催し、幼保小連携の推進を図った。 ・引き続き、教育委員会と連携し、乳幼児期教育の連続性、一貫性の確保に努める。	保育課						○			
91	2-2-2	1	2	2	2-2-②				幼保小連携の推進	職員連絡会や園児と生徒の交流事業等を実施し、幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校の交流・連携を深めることにより、幼年期の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼年期教育の充実を図ります。	・「幼年期だより」を年4回発行し、幼保小連携の活動や実践例を紹介した。 ・情報交換がスムーズに行えるよう、保育課と連携して年長児の就学調べを6月に実施し、全小学校へ入学予定数を知らせた。 ・オンラインにて、老津保育園参観と学習会を行い、幼保こども園の先生方と小学校教諭との情報交換を行った。また、名古屋芸大学の先生をお招きし、小学校長、保育施設長合同研修会を行った。 ・R4年度はコロナ禍で直接的な交流活動ができなかったため、R5年度は、対面での園参観や学習会を行い、なめらかな接続について考えを共有していく。	学校教育課						○	○		
92	2-2-2	2			2-2-②				適応指導教室(ほっとプラザ)	様々な理由によって登校できない子どもたちが、体験活動や学習支援を充実することで早期に学校復帰できるよう支援します。	・R4年度は51人入級した。小学校中学年の在籍が増えている。 ・学校とほっとプラザを併用することで、学校とかわりを途切れないようにする。	学校教育課						○	○		
93	2-2-2	3			2-2-②				学校図書館活動推進事業	学校図書館司書や図書館ボランティアの配置など人的支援を図るとともに、図書館機能の充実と学びの環境づくりを進めます。	・年度研究実践校において、学校図書館司書の過当たりの活動時間を9時間としたことで、司書教諭が中心となって、図書及び学校図書館司書を授業へ活用することができた。 ・継続して活動時間が9時間となるように進めていく。	学校教育課						○	○		
94	2-2-2	4			2-2-②				小・中学校不登校対策支援事業	生活サポート主任の授業軽減のために非常勤講師を配置し、校内適応指導教室での支援を充実させるとともに、組織的な不登校対策を進めます。	・非常勤講師を配置することで、生活サポート主任の授業の負担を軽減することができ、校内適応教室に登校する児童生徒の支援にあたることができた。 ・非常勤を希望する学校が多いことから、非常勤講師の増員を検討していく。	学校教育課						○	○		
95	2-2-2	5			—				定時制・通信制高等学校合同説明会	不登校やひきこもりなどの理由から進路に悩む中高生への進路選択の支援を行います。	・8月と10月に新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を開催し、467名の参加があった。 ・進路に悩む中高生への進路選択の支援のため、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、合同説明会を引き続き開催していく。	こども若者総合相談支援センター								○	○
96	2-2-2	6			—	○			分身ロボット「OriHime」による支援	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。	・R4年6月末までの契約はあったが、要望がなく利用はなかった。 ・入院のタイミングなど患者となった児童生徒とのタイミングが難しい。	学校教育課						○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	(整理)番号	(所属)番号	新旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢											
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生					
97	2-2-2	7			--	○			SSWとSCIによる子どもの支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)とSC(スクールカウンセラー)が保護者や教員と連携しながら児童生徒の問題の解決や心のケアを行います。	・4人のSSWを小学校8校に配置し、児童生徒や保護者への支援体制づくりを行っている。 ・SCは小学校で月1日程度、中学校で週1日程度、相談活動を行っている。 ・SCとSSW、関係機関が情報共有を行い、連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援および支援体制づくりに取り組んでいく。	学校教育課						○	○					
98	2-2-2	8			--	○			初期支援コース「みらい」「きぼう」による外国人児童生徒の支援	日本語指導を集中的に行う初期支援コース「みらい」「きぼう」により、来日間もない外国人児童生徒が日本の学校にスムーズに适应し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。	・R4年度は、みらい東は43名、みらい西は5名の通級があった。小学校初期支援コース「きぼう」には、47名の児童が通級した。 ・編入手続きにきた外国人児童生徒には、初期支援コースのよさを伝えて通級を促すとともに、初期支援コースでの指導内容や指導方法をいっそう充実させていく。	学校教育課							○	○				
99	2-3-1	1			--				青少年健全育成表彰	顕著な活躍をした青少年個人および青少年団体の行為を称え、青少年賞として青少年健全育成のつどいで表彰を行います。	・令和4年11月3日(木・祝)に青少年健全育成のつどいを行い、顕著な活躍をした青少年個人について12名と3団体、青少年育成に尽力した個人について2名と2団体、感謝状対象者として個人2名の表彰を行った。併せて、ネットモラルに関する講演会を実施し、健全育成にかかる活動の啓発を行った。 ・今後も様々な分野で顕著な活躍をした方を表彰できるよう関係機関への呼びかけに努めていく。	生涯学習課								○	○	○		
100	2-3-1	2			--	○			中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、本市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。	・類似事業との整理を行い、令和4年度から事業廃止。	広報広聴課									○			
101	4-1-3	3			4-1-③				校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化	校区市民館を地域のまちづくりの拠点とし、自治会、ボランティア等地域で活動している人が地域ぐるみで子どもを育むための活動をしやすい環境を整えます。	・LED照明器部取替修繕(8館) ・ICT環境整備(33館) ・今後も引き続き、環境整備を行っていく	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○				
102	2-3-1	4		1	2-3-③				若者の就労意欲の醸成	進路選択として自立を考える若者に向けて、当事者の希望に合わせた就労への選択肢提案などきかけづくりを行います。	・R4年度は、就労に関する相談が66件あり、若者サポートステーション等関係機関と連携し、若者の自立に向けた支援を行った。 ・若者の相談先として引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター										○	○	
103	2-3-1	4		2	2-3-③				若者の就労意欲の醸成	企業見学バスツアーや合同企業説明会を開催し、若者の働く意欲を高め、就労へのきかけづくりを行います。	・若者就職サポート塾(商工会議所主催の合同企業説明会の1区画に出展)4月21日参加者合計86人、5月19日参加者合計48人、6月23日参加者合計47人、9月2日参加者合計26人、2月13日参加者合計97人、3月15日参加者合計80人。 ・新規高卒者等合同企業説明会 12月6日に実施。参加企業36社、参加者22人。豊橋高校面接体験会を実施(合同企業説明会と同時に開催)参加者2・3年生26人。 ・高校生バスツアーはR3年度から廃止。若者就職サポート塾や合同企業説明会、面接体験会については、引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において、若者就職サポート塾・新規高卒者等合同企業説明会等の参加者数を1,000名としている。(R4年度は432人)	商工業振興課	○											○
104	2-3-1	5			--				高校生技術アイデア賞の表彰	高校生のものづくりへの関心を高めるとともに、探求心や創造性に富んだ人材を育成することを目的として、個人・グループなどで考えたものづくり・科学・理科・農業・林業などに関するアイデアや作品を募集し表彰します。	・作品部門で6校11件、アイデア部門で10校611件の応募あり。 ・他事業との整理を行いながら、引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課												○
105	2-3-2	1			2-1-②				子ども未来館(体験・発見プラザ、集いプラザ)の運営	子どもたちの好奇心や創造性を育むため、学べるおもちゃで自由に遊べる空間を提供するほか、職人や技術者を招いた体験プログラムや、多彩なイベントなどを開催します。	・まち空間の体験セット、67,337件、体験プログラム 1,426人 ・体験発見プラザ 201,949人 集いプラザ 152,186人 ・今後も引き続き、子どもたちが楽しみながら学ぶことのできる多彩なプログラムやイベントを実施していく。	子ども未来館									○	○		
106	2-3-2	2			2-3-①				交通児童館の運営	児童の健康を増進し、情操をゆたかにするため、健全な遊び場を提供するとともに、交通安全ルールとマナーを身につけさせるため、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	・来館者数 234,609人 交通安全教室等145回 延3,640人 ・今後も引き続き、さまざまな教室の開催や交通安全教室等を行います。	子ども未来館										○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施設番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢									
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生			
107	2-3-2	3			2-1-②				地域スポーツ推進事業	心身ともに健全な状態を保持していくために、スポーツ少年団の活動を支援し、総合型地域スポーツクラブの育成や新クラブの設立支援を進めていきます。	・豊橋市スポーツ協会へ補助金の支出を行い、スポーツ少年団活動への活動助成を行った。 ・団員同士の交流を図るため、コロナ対策を行いながらオリエンテーリング大会や運動会を実施した。 ・団員の技術、体力向上などを目的に競技別大会を実施した。 ・指導者の資格取得、資質向上のためスタートコーチ養成講習会を開催しているが、指導者の確保が課題となっている。 ・総合型地域スポーツクラブ間の交流促進のため、「意見交換会」及び「交流フェスタ」を実施。 ・小学校部活動の廃止やスポーツニーズの多様化が進む中、関係団体との連携や、総合型地域スポーツクラブ設立希望団体からの相談対応など、引き続き事業を進めていく。	「スポーツのまち」づくり課						○	○	○		
108	2-3-2	4		1	2-1-②				芸術文化体験普及事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	教育委員会及び豊橋文化振興財団と連携し、アーティストが学校に赴き、演劇やダンス、音楽等のワークショップを開催したり、鑑賞事業として本物の芸術に触れる機会を小中学生に提供した。 次年度もワークショップ及び鑑賞事業を継続し、文化の裾野の拡大を図る。	「文化のまち」づくり課							○	○		
109	2-3-2	4		2	2-1-②				文化芸術体験推進事業	アーティストとの交流ができるワークショップや、作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	文化のまちづくり課、文化振興財団と連携し、今後も引き続き事業を実施していく予定である。6月の「ダンス・レジデンス」は中学校2校、9月のセントラル愛知交響楽団コンサートは中学校5校、「新津くらし ヴァイオリンコンサート」は、中学校1校が鑑賞した。劇団四季「こころの劇場」の配信があり、小学校42校の6年生が1月に視聴した。「芸能フェスティバル」は感染症対策を講じ、夏休みに開催した。市内8団体が参加(和太鼓や人形浄瑠璃、ダンス、マーチングバンドなど)。ワークショップ事業は、35校4,377人が参加。リピート率が高く、特別支援学級のブロック交流としての利用も多い。美術鑑賞事業は、小中合わせて8校が3種類の企画展を鑑賞した。	学校教育課							○	○		
110	2-3-2	4		3	2-1-②				文化芸術体験推進事業	作品の鑑賞体験、資料を使った体験活動を実施するとともに、本物の芸術・文化、歴史や考古学、文化財などに直接触れ、体験する機会を提供します。	・小中学校を対象とする鑑賞授業を行い、美術博物館常設展に8校474人、二川宿本陣資料館に3校163人が参加した。R5年度以降も継続して行うが、美術博物館はR5年度は工事休館のため休止。 ・市内小中学校と連携し、展示室に壁画を描くプロジェクトを行い、17校811人が参加した。同壁画はクロージングイベントで公開。 ・美術博物館工事休館中は市内小学校への出前授業に重点を置いた。美術博物館の美術系授業は20校1,144人、歴史系授業は19校1,405人、二川宿本陣資料館の出前授業は5校374人、文化財関係の出前授業は7校455人を対象に実施した。 実施。R5年度以降はプログラムを増設して実施する予定。 ・おもに小中学生を対象とする考古学体験講座「土偶をつくろう」「勾玉をつくろう」を開催し、計223人が参加した。	美術博物館						○	○	○	○	
111	2-3-2	5			—	○			SDGs推進事業	SDGsの周知啓発を図るため、小中学校でSDGsの理解を深める出前講座を開催します。	・R4年度はR3年度と比較すると多くの学校で出前講座を実施できた。(小学校向け:11校 中学校向け:6校) ・また、のびるんdeスクールでもSDGsをテーマとして実施し、啓発を行った。(小学校:1校) ・今後も引き続き募集を行い、SDGsの認知・理解に繋がる出前講座を提供していきたい。	政策企画課							○	○	○	
112	2-3-2	6		1	2-3-①				公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	【R4年度】 ○公園の新設 安全で、潤いのある都市空間を創出するため、松島公園の新規整備をするとともに、三ツ山公園の再整備(R5年度まで継続)を行った。 ○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内545箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照明灯・遊具の更新等を行った。また、豊橋市公園施設長寿命化計画の更新を行った。 【今後】 ○公園の新設 今後も標準配置に則した公園等の整備を推進する。 ○遊具の更新 R4年度に更新した公園施設長寿命化計画に則り、効率的かつ経済的な維持管理を行う。	公園緑地課							○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(整理)番号	(所属)番号	新旧	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
												結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
113	2-3-2	6		2	2-3-①			公園等の整備	公園の新設や遊具の更新等により、安全・安心で夢のある子どもの遊び場を創出します。	・R4年度は、忠興、野田、三郷児童遊園に設置してある遊具について各種修繕維持作業を行った。 ・R5年度は定期点検の結果や現地調査を踏まえ適切な修繕を行い、遊園の維持管理を行っていく予定。	子育て支援課				○	○				
114	2-3-2	7			2-3-③			青少年活動への支援	青少年に交流の場と研鑽の機会を提供するため、スポーツやレクリエーションなどの講座の開催や青少年団体の活動を支援します。	・青少年センターにおいて、スポーツなどを行う青年講座(5講座)、小学生と保護者向けの四季の行事教室(4講座)、スポーツや科学などを学ぶジュニアチャレンジ講座(6講座)等を実施。 ・継続して様々な講座を行っていくとともに、青少年団体の相互の情報共有や活動を知ってもらう機会を設ける。 ・市内の青少年団体の代表者を対象に、青少年団体会議を開催し、情報共有を図った。	生涯学習課						○	○		
115	2-3-2	8			—			豊橋青少年オーケストラキャンプ事業	東三河地域の中学生・高校生等を対象に、一流の音楽家による指導と音楽を志す青少年の交流を促すことで、自己の向上・研鑽の場を提供します。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の海外講師を招聘する事業は3年連続で中止となった。代替事業として希望する中学校・高校を募り、学校単位のコンサートを開催した。 ・R4年度で豊橋青少年オーケストラキャンプ事業を廃止する。 ・次年度からは、新たに豊橋青少年音の輪事業を立ち上げ、本市の中学生・高校生に、音楽家による集中的な指導、演奏発表会の開催や音楽を志す青少年の交流を促進する等、自己の向上・研鑽の場を提供する。	「文化のまち」づくり課								○	○
116	2-3-2	9			—			高校生と創る演劇	公募による高校生出演者とスタッフが、劇場やプロのスタッフと共に上演を経験することで、本物の芸術を体験する機会の提供を支援します。	・公募により募集した高校生の出演者及びスタッフと、劇場やプロスタッフが共に作品を創り上げ、高校生と創る演劇「せんをかく」を上演した。 ・次年度も高校生と劇場、プロスタッフが一体となって作品創りを行い、劇場に関わる人材の育成に寄与していく。	「文化のまち」づくり課									○
117	2-4-1	1			2-4-①			赤ちゃんふれあい体験	乳児とのふれあい体験や乳児の親の話を通して、命の大切さや将来親になるための意識を育みます。	・全2校実施のうち、小学校1校ではふれあい体験を実施し、児童186名、親子8組が参加。感染症拡大のため、1校は親子の参加は中止し、妊婦体験など方法を工夫して実施。 ・小学生は4年生で二次性徴、5年生で命の誕生について学習するため、R4年度より対象の学年を小学6年生に限定して実施。 ・父親、母親の参加の促進。 ・命の大切さに対する教育を行うことにより、児童の健全育成に資するため、事業拡大に向けて周知をしていく。	子ども保健課					○	○	○		
118	2-4-1	2			2-4-①			中学生と幼児とのふれあい体験などの学習	思春期にある子どもが、幼稚園や保育園との交流を通して、自分を見つめ、親や周りの愛情を再確認する機会として体験学習を進めます。	・文化祭に園児を招いてゲームで交流をした学校1校。オーケストラ部が近隣の園にクリスマスコンサートとして演奏会を開いた学校が1校。3年生の家庭科で幼児用のおもちゃを制作し、届けた学校が3校。保小合同運動会を実施した学校が1校。図書委員が読み聞かせをしに出掛けた学校が1校。赤ちゃん先生(乳児)として母親と一緒に学校に来てもらい、触れ合う時間をとった学校が1校。R3年度と比べ、交流できた学校が増えている。R5年度は、R4年度で交流できなかった学校も交流を検討しており、実施校が増える予定している。	学校教育課					○		○		
119	2-4-1	3		1	2-4-②			性と健康の相談センター事業	女性が自ら望んだ妊娠・出産ができるよう、男女問わず、健康の維持増進や性や生殖、避妊、性の多様性等の知識の普及啓発を図ります。	・中学校6校(7回)、高等学校5校・大学2校(3回)で実施 ・産婦人科医師による講演会は前年度の8回から11回へ増加。 ・引き続き、産婦人科医師と連携して講座を実施。 ・実施校拡大に向けて、中学校へ周知。	子ども保健課	○	○				○		○	
120	2-4-1	3		2	2-4-②			女性の健康支援事業(青年期)	性や妊よう性等に関して正しく理解するために、中・高等学校・大学等を訪問する出前講座などを実施します。	・小中学校では、妊よう性についての指導は行わないが、保健で自分たちも生命を生み出す体へと成熟していることについて理解を深める学習を行っている。 ・妊よう性につながる基礎的知識を習得させていく必要はあると考えるが、小中学校の児童生徒の現状や教員の「妊よう性」の認知の低さから、すぐに取り組んでいくことは難しい。	学校教育課						○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
121	2-4-2	1			2-4-②				思春期精神保健相談	登校しぶりや摂食障害などの思春期に多くみられるこころの問題についての相談に応じます。	・年間8回(計32枠)の計画、全8回実施し26枠の利用があった。 広報での周知や相談時に職員より紹介し利用につなげている。 ・実施後のアンケートではすべての方が「専門家に相談できる機会は必要だ」と回答があった ・市内の児童精神科には受診の予約がとりにくい状況の中、受診を迷う方も多く、児童精神科医師に相談できる機会は貴重である。 ・R5年度からは、相談機会を増やすため年間11回(計44枠)で利用率を増やし継続予定。積極的な利用をすすめていく。	健康増進課						○	○	○	
122	2-4-2	2			—				生徒指導教員向け研修会の実施	生徒指導に関わる教員に対し、生徒をサポートするための研修会を開催します。	・新型コロナウイルス感染症による影響が心配されたが、研修会は予定通り実施することができた。 ・今年度は年3回の研修会を実施する。教員の資質・力量向上のために、市内小中学校の児童生徒の実態や現在の生徒指導の動向を踏まえた研修内容にする。	学校教育課							○	○	
123	3-1-1	1	1		3-1-①			交通安全対策の推進	交通安全教室	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を開催し、交通ルールやマナーを指導して交通事故防止を図ります。	・各世代に応じた指導を行うことで、受講者は交通ルールを学ぶとともに交通安全意識の高揚が図られ、結果として人身事故数が減少した。 ・幼児から高齢者の各世代を対象に、交通安全教育指導者・指導員による交通安全教室を実施し、幼児 80回 5,611人、小学校 141回 9,324人、中学校 14回 2,887人、高等学校等 10回 2,761人、高齢者 7回 181人、一般 32回 965人が参加した。 ・幼児から高齢者まで各世代に応じた交通安全教室を実施することで、引き続き交通安全意識の高揚を図る。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○		
124	3-1-1	1	2		3-1-①				幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援	市内園児の保護者による各園の幼児交通安全クラブが構成員となる幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を行い、交通安全意識の高揚、子どもも交通事故防止を図ります。	・65園、5,611名が交通安全教室に参加した。 ・65園、2,401名がレター事業を実施した。 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援を積極的に行うとともに、各幼稚園や保護者と連携して、子どもに対する交通安全啓発に努める。	安全生活課						○			
125	3-1-1	1	3	1	3-1-①				通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・地元からの要望等に基づき、通学路表示板を6枚新たに設置した。 ・地元からの要望等に耳を傾け、新設・修繕等の依頼があった場合は随時対応する。 ・地元と協力しながら地域一体となって啓発活動を行い、通学路の安全の確保に努めていく。	安全生活課							○	○	
126	3-1-1	1	3	2	3-1-①				通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・1~6ブロックの学校で通学路点検を実施。(7~12ブロックはR6に実施予定) ・約300件の要望が提出された。 ・要望への対応について、現在、警察署・道路関係各課により対策の検討がされている。	学校教育課							○	○	
127	3-1-1	1	3	3	3-1-①				通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	・通学路危険箇所の現地調査を実施し、路面のカラー標示や区画線の設置など改善を行った。 ・引き続き通学路等の安全の確保のため対策を実施していく。	道路維持課							○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	新旧	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
128	3-1-1	1	3	4	3-1-①				通学路等の安全の確保	小中学校、保護者、自治会が連携して通学路を点検し抽出された危険箇所に対し、教育委員会、警察、道路管理者、学識経験者が多角的な視点で対策を検討し、歩道設置や路面のカラー標示、通学路表示板の設置などを行うことで子どもを交通事故から守ります。	【R4年度の実施状況】 ・通学児童及び歩行者等の安全を確保するため、歩道等の設置 【課題及び今後の取組方針】 ・引き続き、通学児童及び歩行者等の安全を確保するための歩道等の設置を進めていく ・確実な事業執行のための財源の確保が必要となる	道路建設課						○	○		
129	3-1-1	1	4			○			自転車安全利用の推進	「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」に盛り込まれている自転車損害賠償保険等の加入や自転車ヘルメットの着用の促進などの安全利用に関する項目を推進するため、啓発を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。	・自転車損害賠償保険等の加入率が前年比2.4ポイント増の64.6%となるとともに、自転車ヘルメット着用率も2.8ポイント増の13.3%となった(市民意識調査)。 ・自転車ヘルメット購入者数:2,615人 ・自転車損害賠償保険等の加入促進に向け、引き続き条例の周知を含めた啓発を行っていく。 ・自転車ヘルメットの着用促進、特に18歳以下の若い世代と高齢者の着用促進に向けた取組を行う。	安全生活課	○	○		○	○	○	○	○	
130	3-1-1	2	1		3-1-①			防犯対策の推進	防犯教育講座	園児、児童生徒、学生などに対し、それぞれの発達段階に応じた防犯教育講座を開催し、犯罪から自らを守り、危険を回避する方法を学ぶことにより犯罪被害の防止を図ります。	・開催回数94回、受講回数15,115人(内訳:幼児50回7,661人、小学校43回、6,869人、中学校1回、585人) ・子どもたちが犯罪に巻き込まれないようにするため、今後も積極的に各機関へ防犯教育の必要性を訴え、受講を働きかけていくことが必要である。	安全生活課	○	○		○	○	○	○		
131	3-1-1	2	2		3-1-②				安全・安心まちづくり地域防犯事業	地域における「子ども見まもり隊」、「自主防犯団体」、「青パト隊」へ活動資材を配布・貸与し、住民による活動を支援するとともに、自治会などが設置する防犯灯や防犯カメラの費用の一部を補助します。	・パトロール物品の配付・貸与数1,654(内訳:子ども見まもり隊1,470、自主防犯団体51、青パト86、自治会等47) ・防犯灯設置費補助金 264灯(内訳:新設69灯、更新195灯) ・防犯カメラ及びカメラ付きLED防犯灯設置費補助金 18灯(内訳:防犯カメラ11台、カメラ付きLED防犯灯7台) ・高齢等の理由により、子ども見まもり隊の人数が減少傾向である。多様な世代が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら防犯」及び「防犯カメラ設置」等を引き続き、推進していく必要がある。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○		
132	3-1-1	2	3		3-1-②				安全・安心情報配信事業	不審者情報など、市民の安全安心に役立つ緊急情報を携帯電話等にメールで配信します。	・配信件数110件 ・今後も、市民の安全安心に関する情報を迅速に配信していく。また、メール登録者数が更に増加するよう引き続き周知していく必要がある。	安全生活課	○	○	○	○	○	○	○		
133	3-1-1	3			3-1-②				少年愛護センター補導事業	関係機関と連携して合同補導会議等を行い、子どもの非行・犯罪防止や被害防止を目的とした、子どもの安全を確保します。	・毎月各校区において、学校関係者ら補導委員による少年の非行・被害防止を目的とした地域合同補導会議を合計172回実施、中心街における補導活動を17回実施した。 ・引き続き地域や中心街での街頭補導活動を実施し、子どもの非行防止等活動を実施予定である。	生涯学習課						○	○	○	
134	3-1-2	1			3-1-③				人にやさしいまちづくり推進事業	誰もが暮らしやすいと感じる「人にやさしいまち」の実現を目指し、人のやさしさによるバリア克服の啓発に努めます。また、愛知県条例に基づき、不特定多数の人が利用する施設などのバリアフリーを進めます。	・人にやさしいまちづくり啓発講座を全3回開催した。 ・出前講座「人にやさしいまちづくり塾」を21講座実施した。 ・多くの市民に人にやさしいまちづくりに関心をもってもらうため、人にやさしいまちづくりの担い手育成やバリアフリーの必要性の普及啓発を引き続き行う。	建築指導課	○	○	○	○	○	○	○	○	
135	3-1-2	2			3-1-③				ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する一環として、まちづくり出前講座の実施や総合学習などの授業で活用できるユニバーサルデザイン教材セットを市内小中学校へ貸し出します。	・R4年度はまちづくり出前講座や教材セット貸出しを活用しユニバーサルデザインの理解を深めた。 ・今後も出前講座の募集を行うとともに、引き続き教材セット貸出しを行っていきたい。	政策企画課							○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	施旧策番号	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
136	3-1-2	3			3-1-③				赤ちゃんの駅	親子が安心して外出できるよう、おむつ交換や授乳のできる施設や店舗を赤ちゃんの駅「Babyほっ」として登録し、施設や店舗の情報をwebマップ等により発信します。	・登録している施設や店舗の情報をwebマップ等により発信した。 ・赤ちゃんの駅登録施設数:276か所(R5.3月時点) ・赤ちゃんの駅登録施設促進に向け、引き続き周知を行う。	子育て支援課				○			
137	3-1-3	1			3-1-④				児童手当	児童を養育している親又は養育者に児童手当を支給します。	R4実績 対象児童数延534,003人、支給額5,793,920,000円 受給者に対し、ホームページや広報とよはし等により制度の周知を図った。	子育て支援課				○	○	○	
138	3-1-3	2	1		—			医療・出産に係る負担の軽減	出産育児一時金の支給	国民健康保険に加入している方が出産した時、出生児1人毎に一時金を支給します。	・R4年度は、国民健康保険被保険者等からの出産育児一時金の申請に対して、総額66,032,000円を支給した。 ・R5年度以降も引き続き対象者からの申請に対して出産育児一時金の給付を行う。	国保年金課				○			
139	3-1-3	2	2		3-1-④				子ども医療費助成事業	子どもが診療を受けたときに、自己負担分の医療費を助成します。	・R4年度実績 延べ受診件数664,110件、助成額1,444,834,709円 ・高校生世代の入院費の助成をR2年10月診療分から開始した。 ・高校生世代の通院費の助成をR6年1月診療分から拡大予定である。	子育て支援課				○	○	○	○
140	3-1-3	2	3		—				高額療養費の支給	国民健康保険により病気がけがで医療機関にかかり、1か月の自己負担限度額を超過した際に支給を行います。	・R4年度は、国民健康保険被保険者等からの高額療養費支給申請に対して、総額2,643,855,741円を支給した。 ・R5年度以降も引き続き対象者からの申請に対して高額療養費の支給を行う。	国保年金課	○	○	○				○
141	3-1-3	3	1		3-1-④			子ども・子育て支援サービスに係る負担の軽減	保育料の軽減	0~2歳児について、保育園、認定こども園の保育料について、国の定める徴収基準より低い保育料を設定します。	・幼児教育・保育の無償化に加え、国の定める保育料より年間で約60%低い保育料とすることにより市独自の負担軽減に努めた。 ・R4年9月から18歳未満第2子の保育料を無償とした。	保育課				○			
142	3-1-3	3	2		—	○	○		子育てのための施設等利用給付	「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。	・幼児教育・保育の無償化として、私立幼稚園や届出保育施設等63か所の利用者、延べ29,628名の給付認定者に対して、施設等利用費の給付を行った。 ・R5年度以降も引き続き対象者に対して施設等利用費の給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	保育課				○			
143	3-1-3	3	3		—	○	○		幼児教育・保育の給食費(副食費)負担軽減	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。	・国の無償化に加え、18歳未満の第3子以降にあたる児童(77か所、延べ12,524名)に市独自の負担軽減を実施した。 ・市独自に18歳未満第2子にあたる児童(80か所、延べ32,997名)に月額4,500円を上限の補助を行った。 ・R5年度以降も引き続き、対象児童への支援を行っていく。	保育課				○			
144	3-1-3	3	4		—	○	○		児童クラブ利用料の負担軽減	児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料の負担を軽減します。	・R4年度は、引き続き要件を満たしている公営・民営児童クラブ利用者に対して利用料の負担軽減を実施した。 ・今後も利用者負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。	生涯学習課					○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
												結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
145	3-1-3	3	5		○			ファミリー・サポート・センター利用料補助	一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。	R3年7月より育児の負担が大きい多胎児世帯向けに無料のお試しチケットの配布を開始した。 R6年度より利用者支援のために補助対象世帯を拡充して補助制度を継続していく。	子育て支援課				○	○				
146	3-1-3	4	1				住居に係る負担の軽減	子育て世帯向け住宅の供給	小学校就学前の子どもを持つ世帯に対し、入居期間を子の義務教育期間に限定した子育て世帯向け市営住宅を提供します。	R4年度においては、新築西口2号棟が建築されたことにより、新たに7戸提供。現状、植田住宅1戸、新植田住宅3戸、東山住宅5戸、南栄住宅1戸、南大清水住宅1戸、西口住宅14戸の計25戸提供。	住宅課				○	○	○			
147	3-1-3	4	2					子育て世帯の優先入居	ひとり親世帯や5人以上の多家族世帯及び小学校就学前の子どもを扶養している世帯に対して、市営住宅へ優先して入居できるよう配慮します。	R4年度入居世帯実績 (H27～R4までの延べ件数) ひとり親世帯: 14件 (166件) 子育て世帯: 12件 (139件) 多家族世帯: 0件 (2件)	住宅課				○	○	○	○		
148	3-1-3	4	3		○			歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	対象区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。	・R3年度の子育て世帯認定申請者177件に対し、子育て奨励金(計25,850千円)を交付した。 ・R4年度の子育て世帯認定申請者178件の認定を行った。 ・引き続き、事業の周知を図るとともに、適切に事業を実施していく。	都市計画課	○	○	○	○	○	○			
149	3-1-3	4	4		○			空家利活用改修費補助金	一般世帯や子育て世帯向けの空家の利活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援します。	・1件(うち、子育て世帯0件) ・今後も事業継続の予定(空家バンクへの登録件数が増えないことが課題)	建築物安全推進課				○	○	○	○	○	
150	3-1-3	5			○			奨学金返還支援補助金	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。	・対象事業者数51社、補助金交付者数24人 ・引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画においてR7年度の対象事業者数50社としている。	商工業振興課	○								
151	3-1-4	1	1				防災教育の推進	出前講座	小中学校等で、子どもたちに「自分の身は自分で守る」ことを気付けさせるため、防災講話や地震車体験等、実技訓練等を行います。	・R4年度は、申し込みのあった小中学校へ職員が出向き延べ74回、地震車体験や防災講話を実施した。 ・今後も、年間37校(全小中学校の半数)を目標に、継続して出前講座を実施する。	防災危機管理課				○	○	○	○		
152	3-1-4	1	2	1				防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	・各小中学校において、さまざまな災害を想定しての避難訓練や、引き取り訓練を行い、実際に災害が起きたときに慌てずに避難できるように備えている。 ・河川浸水(洪水、高潮)、津波、土砂災害の可能性がある学校は避難確保計画を作成している。また、避難確保計画にそった避難訓練も実施している。 ・学校が避難所になった場合の利用計画(施設利用計画)を全校が作成し、災害時へ準備ができている。	学校教育課				○	○	○			
153	3-1-4	1	2	2				防災訓練	災害に備え、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園等において防災訓練を実施するとともに、災害発生時から再開に至るまでの体制づくりに努めます。また、校区防災訓練への子どもたちの積極的な参加を促します。	・法人幼稚園、保育園、認定こども園に対し、定期的な防災訓練の実施を促した。 ・体制づくりについては、あらゆる災害に備えるように、各施設ごとの防災計画作成を促した。 ・今後も災害に備えた体制づくりを充実させていく。	保育課				○					

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧策番号	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
154	3-1-4	2			3-1-⑤				安全教育の推進	小中学校の日常的な安全管理の充実を図るとともに、児童生徒の「危険を予測し、回避する能力」や「安全確保に関する実践的な能力や態度、望ましい習慣」を育むため、「生活安全・交通安全・災害安全(防災)」の3領域にわたる安全教育を実施します。	・随時生起する安全上の問題について、適時、適切な指導を行った。 ・授業の中で「安全教育の手引き」を参考に安全指導の実践を行った。 ・危険に関する知識や、自分を守るための対処法などは「日常的な指導(一声指導)」で繰り返し指導した。 ・一声指導にあたっては、「定期的な安全指導(防犯教室・通学団会)」や「特設する安全学習(総合的な学習を軸に安全について追究する学習)」との関連を重視した。 ・避難訓練や各教科の授業で、防災に関して実際の動きを確認しながら、児童生徒の安全意識の向上を図った。 ・学校安全研究委員会だより「いのちを守る」で実践例を報告し、各学校での防災意識の向上や環境改善を図った。	学校教育課					○	○					
155	3-1-4	3			3-1-⑤				防災まちづくりモデル校区事業	モデル校区(小学校区)を選定し、学校(児童・PTA)と地域自治会(自主防災会)が、「タウンウォッチング」に基づく「防災コミュニティマップ」の作成、「防災学習会の開催」や地域が一体となった校区防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。	・R4年度は3校区実施し、現在までに18校区作成済み。 ・22校区での防災コミュニティマップの作成を目標に取組みを進めていく。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○				
156	3-1-4	4		1	3-1-⑤				防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	・子ども用のおむつ約60,000枚を市内の防災備蓄倉庫にて分散備蓄を行っているほか、保健所、子ども未来館にて粉ミルク、液体ミルクを備蓄している。 ・豊橋市備蓄計画に定める食料及び日用品の適切な備蓄に努める。	防災危機管理課							○				
157	3-1-4	4		2	3-1-⑤				防災備蓄品等整備事業	災害発生時に避難者となった市民のため、粉ミルク(アレルギー対応含む)や哺乳瓶を含めた防災備蓄品を整備します。	・豊橋市備蓄計画に合わせ、乳児用粉ミルク・液体ミルク・アレルギー児用粉ミルク・使い捨て哺乳瓶を保健所と子ども未来館の2か所で備蓄。 ・賞味期限や使用期限に合わせ随時更新。	子ども保健課							○				
158	3-1-4	5	災害時の子どものケア	1	3-1-⑤			災害時の子どものケア	子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	・保健医療衛生班役割別行動マニュアルにおいて、子どもに対するケアについて規定しており、健康部内のワーキングで必要に応じ更新を行っている。	子ども保健課						○	○				
159	3-1-4	5	1	2	3-1-⑤				子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	・今後、必要となる支援方法等について、関係機関と調整、検討を行う。	保育課						○					
160	3-1-4	5	1	3	3-1-⑤				子どもの心身のケア	災害発生後、ストレス症状を抱える子どもに対するケアについて、学校や保育園等への支援や助言を行います。また、保健師が避難所や地域の家庭において心身のケアを行い、必要な支援につなげます。	・コロナ禍において、ストレス症状を抱える子どもに対して、SCによるカウンセリングにつなげたり、保護者と連携を取りながら支援にあたった。 ・ストレス症状を抱える子どもや保護者が増加しているため、SCの面談時間が少なく、タイムリーな支援ができないことがある。	学校教育課								○	○		
161	3-1-4	5	2	1	3-1-⑤				安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、子ども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	R4年度：つり天井の耐震化に向けて、建築課と協議を行った。 R5年度：つり天井耐震化改修実施設計 R6年度：つり天井耐震化改修及び外壁等の予防保全を実施	子ども未来館								○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	施旧策プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢									
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生			
162	3-1-4	5	2	2	3-1-⑤				安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	○遊具の更新 安全で、潤いのある都市空間を確保するため、市内545箇所の公園・緑地・遊園・ちびっこ広場等を適正に管理するとともに、公園施設の安全点検や照明灯・遊具の更新等を行った。特に、広域避難場所に指定されている向山緑地や高師緑地など市内でも面積の広い公園については公園施設長寿命化計画に基づき積極的に更新を行っており、R4年度にはその計画の更新を行い適正に管理できるよう努めている。 【今後】 ○遊具の更新 今後も公園施設の維持管理を公園施設長寿命化計画等に則り、計画的・効率的に行うことによりコストの低減を図る。	公園緑地課					○	○	○	○		
163	3-1-4	5	2	3	3-1-⑤				安心して過ごせる場所の提供	大規模災害などが発生した後、子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、避難所等となった学校や公園において遊びのスペースの提供や、こども未来館等の施設の早期復旧に努めます。	・R4年度は大型複合遊具等の更新を行い、既設遊具については定期点検を行い、安全に使用できるよう維持管理している。 ・老朽化している遊具について、計画的に補修・更新していく。	教育政策課						○	○			
164	3-1-4	6				○			女性による防災検討会の設置	災害時における多様性に配慮した支援の取組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、子育てをはじめ災害時に発生が想定される問題とその対策などを、女性の視点から検討します。	・検討会で課題として挙げられた災害時の緊急参集対策について、庁内託児所を新たに開設することし、災害対応力の向上とともに女性が安心して従事できるような環境を整備した。 ・今後も女性視点の取り組みを積極的に取り入れ、実行していきたい。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○			
165	3-1-4	7		1		○			児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定区域、高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	・R4年度末時点で対象の13施設のうち12施設が作成完了した。	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○				
166	3-1-4	7		2		○			児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定区域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	○三宝厚生館(河川浸水想定域) ・R3年度に避難確保計画策定済。地震・火災想定訓練は毎年実施しているが、河川浸水想定訓練が未実施のため、計画的な実施を呼びかけていく。	子育て支援課					○	○	○	○		
167	3-1-4	7		3		○			児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定区域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	・各施設で作成の避難確保計画に基づき避難訓練の実施を促した。 ・R5年度以降も引き続き、対象となる施設に対して避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促す。	保育課					○					
168	3-2-1	1	1					就業支援	就労自立促進事業	ハローワークと福祉事務所とが連携してひとり親の求職活動を支援し、自立を促します。	・生活保護受給者等就労自立促進事業において、就労支援を希望する児童扶養手当受給者45人に対し支援を行い、うち23人が就職した(就職率51.1%) ・R5年度以降も引き続きハローワークと連携してひとり親の求職活動を支援する。R4年度は販売・飲食・サービスの就労割合が減少したものの、製造業では正社員・派遣社員等の就労割合は高く維持され、地域性として製造業が強い地盤であるため、求職者に対しては事務職にとらわれず幅広い分野での求職活動を促すとともに、引き続き自立支援給付金等の活用により、就職に役立つ資格取得を呼び掛けている。 ・R4年度は前年比で就労支援者が大幅に減少したため、児童扶養手当現況届などの機会を通じて就労自立促進事業の利用を促す。	子育て支援課							○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	施旧策プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
169	3-2-1	1	2		3-2-①				母子家庭等就業支援センター事業	ひとり親家庭の父又は母を対象に、就業促進活動の実施(求人開拓等)、就業支援講習会の開催、弁護士相談、養育費相談を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。	・愛知県・名古屋市中核市と合同で愛知県母子寡婦連合会へ委託し、就業支援講習会(豊橋会場:介護職員初任者研修、調剤薬局事務)、弁護士相談、養育費相談等を実施した。 ・ひとり親家庭の自立に向けて就業支援は不可欠なため、R5年度も継続実施。今後の課題として、講習会会場が遠方の場合に参加が難しいため、オンライン化導入や各会場で実施する講習会内容の見直しが必要。	子育て支援課				○	○	○	○
170	3-2-1	2	1		3-2-①			生活支援	母子・父子自立支援員がひとり親家庭等の多様な相談に応じ、自立に必要な情報提供、助言、指導を行い、就業相談の実施、看護師資格取得など高等職業訓練や自立支援教育訓練の給付を行い、ひとり親の就業を支援し、自立を促します。また、生活支援講習会を開催し、生活の向上を図ります。	・ひとり親家庭の親に対し、母子父子自立支援相談員が就業支援、貸付相談など自立促進のための支援を行った。 ・高等職業訓練給付金を20名に、自立支援教育訓練給付金を3名に支給した。 ・生活支援講習会を3回(テーマ:親子で考える奨学金、前向きな気持ちになるマインドセット、ひとり親とキャリア)開催した。 ・今後も児童扶養手当申請の機会等をとらえて母子父子自立支援相談員から各種支援制度の説明を行うなど、制度の積極的な活用を促し、ひとり親の自立支援を推進する。 ・新たに養育費確保支援助成制度を創設し、53名に助成金を支給した。	子育て支援課				○	○	○	○	
171	3-2-1	2	2		3-2-①				ひとり親家庭等日常生活支援	ひとり親家庭で一時的に日常生活に支障が生じた場合に、支援員を派遣し生活の安定を図ります。	・R4年度実績なし。 ・支援を必要とするひとり親の方が利用できるよう、今後も事業を継続実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	子育て支援課				○	○	○	○
172	3-2-1	2	3		3-2-①				豊橋市母子福祉会との連携	親子交流事業等を通して、ひとり親家庭の親と子やひとり親家庭同士がコミュニケーションを深める機会を提供します。	・R4年度は、8月にアートイベント、11月にバス旅行を実施。 ・今後もひとり親の福祉推進や親子及びひとり親同士の交流の機会の提供のため、事業を継続する。	子育て支援課				○	○	○	○
173	3-2-1	2	4		3-2-①				母子生活支援施設入所事業	自立が困難な母子家庭、または母子家庭に準ずる家庭の母とその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた生活支援や子育て支援などのサポートを行います。	・1世帯入所、1世帯退所し、年間で4世帯在籍であった。 ・施設との連携及び入所者との定期的な面談により、入所者の自立に向けて支援する。	子育て支援課				○	○	○	○
174	3-2-1	3	1		3-2-①			経済的支援	児童扶養手当・母子父子福祉手当	ひとり親家庭等に手当を支給します。	・児童扶養手当は対象者延べ25,077人に対し、総額1,026,550,010円を支給し、豊橋市母子父子福祉手当については対象児童1,808人に対し、総額42,724,000円を支給した。 ・ひとり親世帯の方へ制度の内容を分かりやすく、広く周知することで、適正な手当の支給を行う。	子育て支援課				○	○	○	○
175	3-2-1	3	2		3-2-①				母子父子寡婦福祉資金貸付	ひとり親家庭に児童の進入学等に必要な資金の貸し付けを行います。	・修学資金として継続3件1,908,000円の貸付を行った。 ・R2年度に高等教育修学支援新制度が開始したことにより、修学資金の新規貸付件数や継続貸付金額が減少しているが、今後も資金が必要な家庭への貸付を継続する。貸付相談を受ける中で家計管理ができていない、教育資金の見通しが立てられないケースが多いため、ひとり親に対するマネープランの啓発が課題。(生活支援講習会等で継続的な啓発が必要)	子育て支援課				○	○	○	○
176	3-2-1	3	3		3-2-①				母子父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭と父母のいない子どもが診療を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します。	・R4年度実績 受診件数74,250件、医療費助成額218,856,229円 ・毎年の更新事務を確実に実施し、対象世帯への医療費助成を行う。	子育て支援課				○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧策プラン	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
177	3-2-1	3	4		3-2-①				市営住宅の家賃減免	20歳未満の子どもを扶養している母子、父子世帯を対象に、所得に応じて市営住宅の家賃を10%減免します。	年間延べ件数(月ごとの小計の合計) 母子世帯:1,980 父子世帯:64 多子世帯:553 課題と今後の方針:家賃は公営住宅法で定められた計算方法となっているため、家賃収入で市営住宅を維持していくためにも、見直しを含めた検討が必要である。	住宅課				○	○	○	○
178	3-2-2	1	1		3-2-②			こども発達センターによる支援	子どもの発達についての相談	保護者から子どもの発達等の相談を受け付けます。また、他機関と連携しながら保育園、幼稚園、認定こども園、学校等へ巡回相談や施設支援なども行います。	・相談は、電話相談・面接相談を合わせて1,915件に対応した。 ・相談件数は増加しており、専門職が対応することが有効であると考え、専門職の充実と育成に努める。	こども発達センター				○	○	○	○
179	3-2-2	1	2		3-2-②				子どもの発達についての診療	ことばや発達の遅れ等、発達に関する全般的なことを医師が診察し、医師の指示のもとリハビリテーションを行います。	・発達の遅れについて医師が診断し、治療方針・実施計画書により、必要とされるリハビリテーションを行った。 ・医師の不足による初診待機が長期化しているため、R5年度からアルバイト医師を雇用することで待機期間の短縮を図るとともに診療部門の充実にも努める。	こども発達センター				○	○		
180	3-2-2	1	3		3-2-②		○		通園事業	概ね3歳までの発達に心配のある児童を対象に親子通園事業を、在宅の重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を実施するほか、自宅を訪問して療育を行う居宅訪問型児童発達支援事業等を行います。	・親子通園事業5,627件、重症心身障害児等の単独通園事業538件、居宅訪問型児童発達支援6件を実施した。 ・療育などの支援を必要とされる児童が、適した支援を受けられるように支援体制の充実、関係機関との連携強化を図る。	こども発達センター				○			
181	3-2-2	2	1		3-2-②			子どもの通園・通学等の支援	特別支援保育	保育園、認定こども園において、就労などによって家庭で保育できない、軽度から中度程度の障害児と障害のない子どもとの統合保育を実施します。	・指定園(34園)で344名、実施園(13園)で42名の児童を対象とし、加配の保育士も増員して特別支援保育を実施した。 ・R5年度以降も引き続き、必要とする児童の特別支援を行っていく。	保育課				○			
182	3-2-2	2	2	1	3-2-②				児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	・高山学園において、言葉や体の発達に障害があり、療育が必要な児童40名に対し療育を提供した。 ・相談支援員を増員し、利用支援体制を強化した。 ・R5年度以降も引き続き、療育が必要な児童に療育を提供していく。	保育課				○			
183	3-2-2	2	2	2	3-2-②				児童発達支援センターによる支援	障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援します。	・障害のある就学前児童を対象に、日常生活の基本的動作、集団生活への適応等への訓練や指導を行い、自立した生活に必要な知識や技能の習得を支援した。 ・現在は、各児童発達支援センターの利用者がメインとなっている。 ・今後、地域に根付いた支援についても検討していく。	障害福祉課				○			
184	3-2-2	2	3		3-2-②				小・中学校における特別支援教育	障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて保護者の理解を得ながら適切な教育的支援を行う「特別支援教育」を実施します。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」県の巡回相談等を活用して、それぞれの児童・生徒のニーズに合った支援方法や指導方法について助言等を行い、学校における支援の充実を図った。 ・通常学級における発達障害児への支援の充実を図っていく。	学校教育課				○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧プラン	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
185	3-2-2	2	4		3-2-②				くすのき特別支援学校の運営	知的障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個に応じた指導・支援を行います。	・小学部から児童生徒の自立や社会参加につながる指導及び支援を行うとともに、卒業後の生徒の自立や就労に向け、就労支援員による職場開拓や就労相談等を行った。 ・企業向け学校説明会や専門分野における高等学校との共同学習を実施した。 ・引き続き新たな企業開拓などを進め、実習や体験学習など就労支援体制の充実を図る。	教育政策課					○	○	○	
186	3-2-2	2	5		3-2-②				介護給付事業	身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行います。	・身体・知的・精神障害児(者)、発達障害児(者)等に対し、居宅において身体的介護等を行う居宅介護、行動障害のある障害児に対し外出時に移動その他の支援を行う行動援護、短期入所等の支援を行った。 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課				○	○	○	○	
187	3-2-2	2	6		3-2-②				重症心身障害児(者)短期入所利用支援事業	愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助します。	・愛知県の指定を受けた施設において重症心身障害児(者)が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行った。 ・利用支援事業補助金 1事業所 利用日数88日 ・サービス提供体制整備事業補助金 1事業所 利用日数127日 ・重症心身障害児(者)が利用できる短期入所事業所が少ない。 ・今後も補助事業は継続して行が、重症心身障害児(者)に対応できる短期入所事業所を増やすのは難しい状況。	障害福祉課					○	○	○	○
188	3-2-2	2	7		3-2-②				障害児通所支援事業	未就学の児童に対し集団生活への適応訓練等を提供する児童発達支援、就学している児童に対し生活能力向上に必要な支援等を提供する放課後等デイサービス、施設職員へ専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施します。	各事業で、障害児への支援および施設職員への専門的支援を行った。 ・児童発達支援…延べ4,296人(月平均358人)利用 ・放課後等デイサービス…延べ13,387人(月平均1,116人)利用 ・保育所等訪問支援…延べ655人(月平均55人)利用 ・居宅訪問型児童発達支援…延べ6人(月平均0.5人)利用 ・利用者数及び給付費が年々増加している。 ・法定事業のため、今後も継続して行う。	障害福祉課					○	○	○	○
189	3-2-2	2	8		—	○	○		医療的ケアが必要な児童の看護支援	医療的ケアを必要とする児童生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。	・13人(幼稚園児1人、小学生9人、中学生2人、高校生1人)が訪問看護師の派遣により医療的ケアを受けた。 ・痰吸引が必要な児童が在籍する小学校に、学校教育課がR2年度から常駐の看護師を配置した。 ・喀痰吸引が必要な幼児が在籍するこども園に、保育課がR4年度から常駐の看護師を配置した。 ・年度により医療的ケアを必要とする児童生徒の数は変動するが、保護者等の負担軽減のためニーズに応じて実施予定。 ・今後、随時医療的ケアが必要な児童で看護師が常駐しなければならないケースも増えていく可能性があり、状況に応じ受け入れることが出来るよう体制整備が必要。	障害福祉課 教育政策課 学校教育課 保育課					○	○	○	○
190	3-2-2	3	1		3-2-②			子どもについての相談支援	障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行います。	・障害のある方やその家族が地域で安心して生活を送るために、委託を受けた事業所が、生活全般に関わる相談や必要な情報の提供を行った。 ・障害児の相談…1,301人(実人員) ・障害児通所支援の利用者が毎年増加傾向にあり、引き受ける委託の相談支援事業所がスムーズにみつからない場合がある。 ・引き続き、相談支援が適時受けられるよう努力していく。	障害福祉課					○	○	○	○	
191	3-2-2	3	2	2	3-2-②				発達障害児への支援	自閉症スペクトラムや注意欠如多動性障害をはじめ発達に心配のある子どもの早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に関わるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	・こどもの発達に不安や心配をもつ親に対し、その内容に合わせて専門職が電話相談・面接相談を実施した。また、親の希望に応じて医療機関の受診につなげたり、関係機関との連携を適切に実施した。 ・医療機関への受診希望者が多く、当センターの初診待機が長期化している。今後も、アルバイト医師の雇用により待機期間の短縮を図るとともに専門職の充実・研鑽に努める。	こども発達センター					○	○	○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(整理)番号	(整理)番号	施旧策プラン	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢										
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生				
192	3-2-2	3	2	3	3-2-②				発達障害児への支援	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児の早期発見と相談、指導、専門機関への紹介など、適切な対応に努めるとともに、専門スタッフの養成や親への理解も進めます。	・「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」の紹介をしたり、連携しながら研修会等を開いたりして、特別支援についての理解の促進を図った。 ・早期からの教育支援の充実のため、保育課や子ども発達センターとの連携を図っていく。	学校教育課					○	○					
193	3-2-2	4	1		3-2-②			経済的支援	障害児等への手当	心身に障害のある児童や養育している保護者へ所得等に応じて、障害児福祉手当や特別児童扶養手当、心身障害高校生奨学金や入学準備金を支給し、経済的な負担軽減を図ります。	・障害児福祉手当は178人、特別児童扶養手当は814人、心身障害高校生奨学金及び入学準備金は67人の障害児や扶養者に手当を支給した。 ・利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	障害福祉課					○	○	○	○			
194	3-2-2	4			3-2-②				障害児自立支援医療(育成)給付	身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療等を給付します。	・給付実人数92人 ・給付の継続実施。	子ども保健課					○	○	○	○			
195	3-2-3	1	1		—	○	○	外国につながる家庭に対する相談事業	外国人総合相談窓口「インフォピア」等による相談体制の充実	ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	・R4年度は、6,795件の相談に応じた。 ・相談内容は日本語学習についてが最も多く、新型コロナウイルス関連の相談も昨年度に引き続き多く見られた。 ・その他専門的な相談会の実施も検討していく。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○				
196	3-2-3	1	2		2-2-②		○		児童・生徒相談コーナーの運営	外国人児童生徒相談コーディネーターが、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築・連携・調整を行います。また、外国人児童生徒及び保護者を対象とした教育相談活動や、学校における外国人児童生徒への指導を支援するための教材を準備します。	・会計年度任用職員の外国人児童生徒教育相談アドバイザー1名を中心とした組織づくりを行った。相談コーナーと学校との通訳派遣や相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの調整を行うことで、より円滑な連携を図っている。窓口での相談活動や転編入、就学のガイダンス、電話による相談にもきめ細かに対応できている。ホームページ掲載の翻訳文書も、随時更新し、市内学校だけでなく全国的に活用されている。	学校教育課							○	○			
197	3-2-3	1	3		2-2-②		○		児童生徒教育相談	外国人児童生徒が多く在籍する学校に、教育相談員を配置したり巡回したりすることで、初期適応指導及び日本語指導の補助を行い、外国人児童生徒や保護者が生活しやすいよう支援します。	日本語相談員9名は、17校に巡回指導をおこなった。3名は初期支援コースのコーディネーターとして常駐校で支援・指導にあたった。バイリンガル相談員8名は47校に巡回指導をおこなった。常駐のバイリンガル相談員は10名配置した。その他にもスクールアシスタントや登録バイリンガルが、初期支援や翻訳・通訳業務にあたった。引き続き、連携しながら市内約2,000人の外国人児童生徒と、その保護者を支援していく。翻訳業務がひっ迫しており、体制の見直しが必要である。	学校教育課									○	○	
198	3-2-3	1			3-2-③		○		外国人母子保健相談	妊産婦や乳幼児期の育児に関する悩みについて、言葉の壁がないよう、通訳を配置し、個々に応じた支援を実施します。	・相談人数 延19人 ・相談内容は子どもの発達に関することが多い。就園についても言葉の問題で園に相談することが難しい場合もあり、引き続き外国人の方も安心して相談ができる場を提供するように努める。	子ども保健課					○	○					
199	3-2-3	1	5		3-2-③		○		外国人児童の保育等への円滑な適応	外国人児童・保護者を対象に、適切な保育に関する情報の提供や相談、指導を行い、保育園、認定子ども園への円滑な適応とコミュニケーション機会を提供します。	・保育所・認定子ども園については、既に設置済である公立園5園の翻訳機を活用し、外国人保護者とのコミュニケーションを図った。法人園については、新たに2園の翻訳機購入費の補助金を交付した。 ・R5年度も引き続き、法人保育所・認定子ども園に購入費の補助金を交付する。	保育課							○				

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(所)整理番号	施旧策番号	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
200	3-2-3	1	6			○	○		ブラジル人向けメンタルヘルズ相談事業	メンタルヘルズ不調者等からの相談にポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルズ不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。	・R4年度は、1,282件の相談に応じた。 ・引き続き、相談対応を行うとともに、保健所や医療機関との連携を強化して、相談対応能力のレベルアップを図る。	多文化共生・国際課	○	○	○	○	○	○	○	
201	3-2-3	2	1		3-2-③		○	外国人児童への学習等の支援	プレスクール事業	市内在住の外国にルーツを持つ就学前幼児に対して、定期的な日本語教室や日本の小学校の習慣を学ぶ機会を提供することで円滑な学校生活を支援します。また幼児の親に対する子育て情報の提供も併せて行います。	・R4年度は、3か所で計60回開催し、56人が参加した。 ・引き続き教室を開講するとともに、追跡調査や保護者アンケートの結果をふまえ、教室で教える内容の改善を図る。	多文化共生・国際課				○				
202	3-2-3	2	2		3-2-③		○	外国人児童サマースクール		外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休みに、日本語や学習の習得が進むよう支援を行います。	・R4年度は2か所で13回開催し、延べ589人の外国人児童が参加した。 ・引き続きスクールを開催するとともに、参加教員・ボランティア等の意見を反映させて支援体制の強化を図る。	多文化共生・国際課						○		
203	3-2-3	3			3-2-③				海外協力交流研修員の受け入れ	ブラジルの教職員を研修生として受け入れ、ブラジル人児童生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知します。	・R4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、R5年度以降は研修生の受入を再開していく。	多文化共生・国際課						○	○	
204	3-2-3	4			3-2-③		○		子育て支援情報の外国語での提供	子育て支援情報を発信する際に翻訳ツールを活用するなど、外国人の保護者が理解しやすいような情報発信に取り組みます。	・英語、ポルトガル語、タガログ語のパンフレットを作成し、関係窓口にて情報提供を行った。 ・今後も利用者のニーズに合わせて情報提供をしていく。	子育て支援課			○	○	○	○	○	○
205	3-2-3	5		1	3-2-③		○		妊産婦・子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語と英語の通訳を配置します。	・ポルトガル語の通訳を配置し、窓口対応等を円滑に進めた。	子育て支援課					○	○	○	○
206	3-2-3	5		2	3-2-③		○		子育て支援通訳の配置	外国人への窓口対応等を円滑に実施するため、ポルトガル語・スペイン語・英語の通訳を配置します。	・ポルトガル語・スペイン語・英語の通訳を配置し、乳幼児健康診査や各種申請・相談等での通訳を実施している。家庭訪問では、オンラインを活用しており、効率性の向上につながっている。	こども保健課				○	○	○	○	○
207	3-3-1	1				○			産前・産後サポート事業	・参加型 同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で意見交換や相談支援を行うほか、仲間づくりを目的とした交流会を行います。 ・パートナー型 妊産婦の自宅へ赴き、「寄り添い支援」を中心とした個別相談を行います。	・参加型 年16回開催100人参加。プレマカフェは外部委託することで、地域の社会資源をより身近に感じ、地域での子育て支援施設の利用促進につながった。 ・パートナー型 延べ548人	こども保健課					○	○		
208	3-3-1	2				○			産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある者で育児支援を特に必要とする。概ね産後1歳未満の母子に対し、産科医療機関・助産院等で、産婦の心身のケアや授乳指導、育児相談を行います。	・宿泊型 延べ395日、デイサービス型 延べ144日、アウトリーチ型 延べ457日の利用 ・年度途中から申請方法に電子申請を追加し、利用しやすい環境を整えた。	こども保健課						○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
209	3-3-1	3			1-2-①				妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	保健師・助産師・看護師が妊娠中の方や乳幼児のいる家庭に訪問し、妊娠・出産・子育ての不安の軽減や子どもの健全な発育・発達のために相談支援を行います。	・看護師等による乳児家庭全戸訪問件数 1,832件 ・保健師等による未熟児・ハイリスク児訪問 延べ4,065人 ・助産師等による産婦・新生児訪問 75件	子ども保健課				○				
210	3-3-1	4			1-2-①				妊産婦・乳幼児健康診査	妊産婦や乳幼児の健康管理のため妊産婦健康診査、乳児健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。	・妊婦健診14回(多胎19回)、産婦健診2回の受診券を交付。 ・乳児健康診査 受診者数4,668人 受診率95.7% ・4か月児健康診査 受診者数2,388人、受診率97.1% ・1歳6か月児健康診査 受診者数2,520人、受診率97.9% ・3歳児健康診査 受診者数3,100人、受診率99.5% いずれも高い受診率で推移しており、今後も事業の周知・啓発を継続していく。	子ども保健課				○	○			
211	3-3-1	5	1		—			経済的支援	医療給付事業	未熟児養育医療・小児慢性特定疾病医療・自立支援(育成医療)の医療給付を行います。	●未熟児養育医療 ・給付実人数89人 ・全数面接を実施 ・低体重等要支援家庭に対しては地区担当による支援を実施。 ・高所得者の自己負担金をR4年度請求分より廃止。 ●小児慢性特定疾病医療 ・給付実人数370人 ・全数面接を実施 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の強化として地域の実態把握をすることが自治体の必須となったことをうけ、更新申請時にアンケート用紙を配布し、実施。 ●自立支援医療(育成医療) ・給付実人数92人 ・給付の継続実施	子ども保健課					○	○	○	○
212	3-3-1	5	2		3-3-①				不妊治療費補助	特定不妊治療及び一般不妊治療に要する費用の一部を補助します。	・特定不妊治療費補助金の交付数 実214人 ・一般不妊治療費補助金の交付数 実33人 ・不妊治療費の保険適用に伴う不妊治療費補助の経過措置分を実施。 ・特定不妊治療のうち、体外受精・顕微授精による治療のうち、初回の治療について市単費による助成。 ・一般不妊治療費補助金については、保険適用に伴い終了。	子ども保健課	○	○						
213	3-3-1	5	3		—				医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査補助	医療機関で行う妊産婦・乳児健康診査に要する費用の一部を補助します。	・妊婦健康診査受診者 延べ29,133人 ・乳児健康診査受診者 延べ4,668人 ・産婦健康診査受診者 延べ4,740人 ・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。 ・産後うつ等の予防のため、産科医療機関と連携し早期発見・早期支援につながるよう産科医と精神科医との連携をサポート。	子ども保健課				○	○			

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施設番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
214	3-3-1	5	4						新生児聴覚検査補助	新生児の聴覚検査に要する費用の一部を補助します。	・新生児聴覚検査受診者 2,129人 ・市内及び市外の医療機関については、契約単価に基づき医療機関等に直接交付。県外については、健康診査受診者が支払った受診料等について、市内医療機関等の契約単価を上限として償還払い。 ・新生児の先天性難聴を早期に発見し、早期治療・療育に繋げるため、継続実施。 ・未受診には、助産院での出産・必要性を感じない・検査を知らないといった理由があり、更なる周知が必要である。	子ども保健課				○				
215	3-3-1	6							不妊・不育専門相談	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を行います。	・相談件数 延76件(うち不妊・不育相談46件) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会を中止。 ・流産死産を経験した方へのグリーフケアの実施や新型出生前診断の研修に参加し相談体制を整備した。	子ども保健課	○	○						
216	3-3-1	7			3-3-①				風しん抗体検査・風しん予防接種費用の助成	風しんから赤ちゃんを守るため、妊娠を予定又は希望する女性と配偶者及び同居者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に、抗体検査費用の全額助成や、予防接種費用の一部を助成します。	【R4年度の実施状況】 ・抗体検査216件 予防接種 398件 ・新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあると思われるが、国の政策であるMRS期もあるため、この制度を利用している検査数等は減少している。 【課題及び今後の取組方針】 ・定期接種で風しん予防接種を実施していても、妊婦健診で抗体価が低い妊婦は一定数いると思われるため、今後も妊娠予定または希望の女性と抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居者を対象に抗体検査費用の全額助成や予防接種費用の一部助成が必要。	健康政策課	○	○	○					
217	3-3-2	1			3-3-②				離乳食講習会	乳児を持つ保護者等を対象に、基本的な離乳食の作り方、与え方について講習会を実施することで、生活習慣の基盤をつくることのできるよう支援します。	・モグモグ教室(初期・中期) 24回開催 ・カミカミ教室(後期・完了期) 21回開催。 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせ、モグモグ教室は4回、カミカミ教室は3回をオンラインで開催。 ・今後も、離乳食の進め方についての情報提供や相談できる場として継続。	子ども保健課				○				
218	3-3-2	2			3-3-②				予防接種の実施	学校保健、医療機関などと連携し、保護者に正確な情報の提供や積極的な接種を働きかけながら、予防接種関係法令及び予防接種ガイドラインに沿い、安全に予防接種を実施します。	【R4年度の実施状況】 ・定期予防接種率 73.8% 【課題及び今後の取組方針】 ・ワクチンに対する誤った情報で予防接種を受けない等、どのワクチンも接種しない家庭がある。予防票送付時のワクチンの説明文やホームページ等で今後も正しい知識の啓発を行っていく。併せて未接種者に対し接種勧奨を継続していく。 ・HPVワクチンが勧奨再開になったため、ワクチンについて周知をしていく。	健康政策課				○	○	○	○	
219	3-3-2	3			3-3-②				食育の推進	小中学校の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかわり合いを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めています。	・「とよはし産学校給食の日」の実施や、生産農家等による講話会など学校給食等を通して、地産地消など食育の大切さの普及に努めた。 ・教科等をはじめとした学校教育活動全体を通して、児童生徒の食に関わる知識や判断力などを育成するため、栄養教諭による食に関する指導を推進した。 ・栄養教諭による食に関する指導については、今後は直接訪問だけでなく、ICTを活用した食に関する指導を積極的に取り入れることで効率的な指導を目指す必要がある。 ・R3年度より開設した、YouTubeチャンネル「とよはし学校給食チャンネル」により食育に関する動画掲載を継続的に実施し、学校だけでなく家庭における食育支援を推進した。	保健給食課					○	○		

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧	新規	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
220	3-3-2	3		2	3-3-②				食育の推進	保育園・小学校等の給食を通して、地産地消など食育の大切さを普及していきます。乳幼児期から学校教育活動全般において、栄養教諭をはじめとした様々な食に携わる人々との積極的なかかわりを意識した活動を展開し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成ができるよう啓発に努めていきます。	・野菜栽培やクッキング等の活動や調理現場との関わりを通じて食の重要性を知る機会を設けた。また、健康だよりの配布や参観日を活用し保護者に対する啓発を行った。 ・今後も乳幼児期から学校教育活動全般にわたり、充実した食育活動の展開を促していく。	保育課				○					
221	3-3-2	4			3-3-②				学校保健連携事業	出前講座や学校保健委員会などの機会を捉え、学校と協働での健康づくりを進めます。	・出前講座「食」小学校4校、中学校1校、「タバコの害から身を守ろう」小学校10校 ・訪問授業「食」中学部1校、高等部1校 ・学校保健委員会「生活リズムを整えよう」小学校8校 ・就学時健診時で、保護者を対象とした食生活の講話10校。 ・引き続き、学校と連携し、児童生徒の実態に合わせ健康づくりを推進。	子ども保健課						○	○	○	
222	3-3-2	5			3-3-②				フッ素洗口事業	年長児と小学生を対象に継続的にフッ素洗口を実施し、子どもをむし歯から守るとともに、むし歯予防意識の向上を図ります。	・小学校 12校、園 66園で実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業の見合わせや開始時期の遅延あり ・新型コロナウイルス感染症蔓延前の実施状況に回復できるような働きかけを検討しつつ、継続予定	健康増進課							○	○	
223	3-3-2	6			3-3-②				健康づくりの推進	とよはし健康マイレージを実施し、親子で健康づくりに取り組む環境の整備や健康に対する意識の向上を図ります。	・健康マイレージを健康経営のツールとすることにより、働き盛り世代にアプローチを行った。 ・親子で参加可能な「ファミリープラン」用の記録用紙を市内小中学校へ配布し、参加者の増加を図った。 ・まちなか歩行者天国と連携したウォーキングイベントを初開催し、多くの子どもや家族連れが参加し、健康マイレージの啓発に繋がった。子ども・子育て世代から好評だったため今後も開催していく。 ・今後も市民が健康づくりに取り組むきっかけとして、健康マイレージの活用を継続的に周知・啓発していく。	健康政策課	○	○	○			○	○	○	
224	3-3-2	7			—				禁煙・受動喫煙防止の推進	タバコによる影響を啓発することで、生涯タバコを吸わない意識を育て、父母の喫煙を減らすことにより、子どもの健康を守ります。	・防煙リーフレット6,959枚配布(小学6年生、中学2年生) ・出前講座「タバコの害から身を守ろう」計10校(小学校) ・妊婦用禁煙リーフレット(母子健康手帳発行時同時配布)2,448枚、産婦用禁煙リーフレット(乳児家庭全戸訪問時)を1,719枚を配布。 ・出前講座は、感染症対策を徹底したうえで実施。	子ども保健課	⊖	⊖	○	○	○	○	○	⊖	
225	4-1-1	1			—	○			子育て応援宣言の推進	子育て応援企業参加による子育て応援フェスの開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、「子育て応援のまち、とよはし」を推進します。	・11月に妊婦から子ども、親・祖父母世代に対し、遊び・体験・学びを通して子育てについて考えるきっかけを提供し、社会全体で子育てを盛り上げる機運の醸成を目的としたイベント「とよはし子育て応援フェス」を開催した。 ・市民レポーター「ババマレポーター」を養成し、専用ブログによりローカル情報を発信した。 ・地域全員で子どもたちの健やかな成長を応援するため、「はぐっこランドで何して遊ぶ？」をテーマに、子どもたちの声を聴き、みんなで子どもたちの未来を考えるためのワークショップを高師第3児童クラブで開催した。 ・今後も子どもや子育てに関わるすべての人を応援する事業を展開していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施設番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
226	4-2-1	3		1	—	○			誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	・太陽生命保険株式会社向けに女性活躍推進出前講座を実施。 ・R5年度も随時出前講座の申込みを受け付ける。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
227	4-1-2	1		1	1-2-②				民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組を通じて、活動を支援します。	・例年名古屋や首都圏で開催される主任児童委員研修会の情報提供を行い、参加手続きを行っている。R3年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、R4年度は名古屋で、コロナ禍における対応と併せて主任児童委員が地域で果たす役割について研修会が開催された。 ・今後も研修会をはじめ様々な情報を随時提供し、活動の支援を行う。	子育て支援課				○	○	○	○
228	4-1-2	1		2	1-2-②				民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組を通じて、活動を支援します。	・定期的な地区協議会への出席、個別相談への対応、主任児童委員連絡会においては、こんには赤ちゃん訪問事業、豊橋市のヤングケアラー支援、のびるんdeスクールの紹介を行い、豊橋市の児童に係る支援やサービスについて理解を深める機会を作った。 ・こんには赤ちゃん訪問事業や支援対象児童等見守り強化事業への協力、地域に根付いた家庭の見守り活動を依頼できるよう、日ごろの個別相談へも丁寧な対応に心掛けるとともに研修会を実施し、引き続き民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	○
229	4-1-2	1		3	1-2-②				民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援	地域において子育ての支援を行う民生委員児童委員、主任児童委員を対象に、情報交換を図りながら、協働した取組を通じて、活動を支援します。	・地区協議会に地区担当が参加したり、民生委員児童委員への研修を行うなど、活動支援を行った。 ・活動支援を継続するとともに、民生委員児童委員のなり手不足解消に向け、広報活動と負担軽減に向けた取組を行っている。	生活福祉課	○	○	○	○	○	○	○
230	4-1-2	2			4-1-②				子育てサポーターの養成	子ども未来館及び各地域で開催する「ここにサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し各種養成講座を開催します。また、新たな参加者を募集するためのPRを進めます。	・養成講座4回 参加者42人、フォローアップ講座3回 参加者56人 交流会3回 参加者89人 ・新規ボランティアの養成と資質の向上を図る。	子ども未来館				○			
231	4-1-2	3			4-1-②				読み聞かせボランティアの養成	中央図書館、市民館などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを通して本への興味を起こさせるためのボランティアを養成します。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温と消毒、マスク着用、広い会場への変更などを行い、全6回の講座を開催した。 ・絵本や紙芝居に関する知識のほか、「おはなし会のプログラムの組み方」を知りたいという修生が多かったため、令和5年度はそうした内容も組み込んだ講座にする。	図書館				○	○		
232	4-1-2	4			4-1-②				PTA活動の支援	児童生徒の健全な育成を図るため、市内小中学校のPTA活動が活発に行えるよう、豊橋市小中学校PTA連絡協議会の運営を支援し、相互の連絡、提携、協調を図ります。	・豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業(広報紙「PTAとよはし」の発行、研修会等)への指導・助言を行った。 ・今後も、児童生徒の健全な育成を図るため、豊橋市小中学校PTA連絡協議会が開催する事業への指導・助言を行っていく。	生涯学習課						○	○
233	4-1-2	5			4-1-②				子ども会活動の支援	異年齢の子どもたちが集団活動を通じて主体性や協調性を養うことができるよう、地域の育成者が行う子ども会活動を支援します。	・豊橋市子ども会連絡協議会が実施する事業(地域子ども会安全共済会加入、少年リーダー・ジュニアリーダー研修会等)への支援を行った。 ・より時代に合った運営ができるようその活動について助言・支援を行っていく。	生涯学習課						○	○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	新旧プラン	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢								
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生		
234	4-1-2	6			4-1-②				青少年の健全育成	インターネットやSNSをはじめ青少年が巻き込まれやすいトラブルや危険を未然に防ぐための啓発活動や地域における青少年健全育成活動を支援します。	・毎年7月と12月に行っている街頭啓発活動は、感染症対策を講じながら、例年より規模を縮小して実施した。青少年健全育成会補助金についてはR4年度も交付し、地域における健全育成活動を支援した。 ・より時代にあった運営や活動のあり方を検討していく。	生涯学習課						○	○	○	
235	4-1-2	7			—				お互いさまのまちづくり	まちの居場所の運営や、助け合い活動などの取組みにより地域のつながりを深め、子どもから高齢者まで皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みます。	・お互いさまのまちづくり協議会を運営し、関係団体がそれぞれの取り組みを 実行することで、お互いさまのまちづくりの一層の普及を図った。 ・R3年度よりスタートした、第2期お互いさまのまちづくりアクションプランに基づき、引き続き関係団体がそれぞれの取組みを実施することで、お互いさまのまちづくりの「認知度向上」「担い手創出」「活動応援」を図りながら、支え合い活動団体の創出に向け取り組む。	長寿介護課	○	○	○	○	○	○	○	○	
236	4-1-3	1		1	4-1-③				子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	・0～3歳版、4歳～版の子育て情報紙を各5,500部作成(広告入り全面カラー)し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や健康診査、子ども関連の窓口などで配布した。 ・ボランティアレポーターの育成やアプリ等の活用により、子育て家庭が必要とする情報を効果的に発信するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」により情報を一元的に集約するなど、子育て家庭に分かりやすく情報提供を行った。また、R4年度からインスタグラムのアカウントを設立し、より多くの子育て世帯に情報が届くよう努めた。 ・今後も継続して情報紙の発行、ポータルサイトやSNS等を活用した子育て情報の発信に努める。	子育て支援課			○	○	○	○	○	○	
237	4-1-3	1		2	4-1-③				子育て支援団体に関する情報提供	市内の子育て支援団体の情報を集約し、子育て家庭に情報提供を行います。	・子育てプラザでの相談や情報コーナーで子育て支援団体に関する情報を提供した。 ・継続実施	こども未来館									
238	4-1-3	2		1	4-1-③				子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	・新型コロナウイルス等の影響もあり、R4年度は実施しなかった。 ・地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行っていく。	子育て支援課			○	○	○	○	○	○	
239	4-1-3	2		2	4-1-③				子育て支援団体の育成	地域の子育て支援の担い手となる人材や団体を育成するための研修会や相談等を行います。	・子育てサポーター養成講座への参加を、子育て支援団体からも受け入れていく。	こども未来館						○			
240	4-2-1	4	1	1	—	○		女性の雇用・キャリアアップの支援	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	・女性が活躍する社会の実現を目的とし、国家資格及び公的資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対して、補助金を4件交付した。 ・R4年度から新たに公的資格を対象に拡充した。 ・更なる周知とR5年度よりデジタル分野の資格取得への補助を拡充する。	市民協働推進課	○	○	○						
241	4-2-1	4	2	1	—	○		女性の再就職支援	女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	・結婚、出産、育児等を機に離職した女性で、就職したいと考える女性を対象に、再就職に向けた準備をすることを目的として、全5回のセミナーと全3回の再就職オンライン相談を実施。今後はセミナーもオンラインなどを活用して、より多くの人に参加してもらえよう周知方法、実施方法について検討を行う。	市民協働推進課	○	○							

通し番号	計画体系	整理番号	(整理番号)	(整理番号)	新旧	針国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
												結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
242	4-2-1	1						はぐみんデーの周知	毎月19日の子育て応援の日「はぐみんデー」をPRし、家庭、地域、職場で子育てについて考えるきっかけづくりを行います。	・市内各施設にリーフレットを置き、市民への周知啓発を行った。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	
243	4-2-1	2		1	○			子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	
244	4-2-1	2		2	○			子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・R4年度は実施しなかった。 ・男性の育児休業取得推進の観点から、今後は企業を対象としたセミナー等を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	
245	4-2-1	4	4	2	○			女性応援プロジェクト	女性の生き方や働き方をテーマにした講座の実施や情報提供を行い、異業種交流により女性の活躍を推進します。	・「女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる豊橋市」の実現を目指し、東京海上日動火災保険株式会社、豊橋信用金庫、MUSASHI Innovation Lab CLUE及び豊橋市が実施主体となり、計2回のセミナーを開催。様々な企業等からの参加者を募り、グループワークの時間を設け交流を図った。 ・広報活動を一層活性化し、集客に努める。	市民協働推進課	○	○	○				
246	4-2-1	5						男性の家事・育児講座	家事や育児に積極的に取り組む男性を増やすための講座を実施します。	主体的に家事・育児に取り組む男性の増加を図るため、「家事」「子育て」をテーマとしてセミナーを開催した。 ・R5年度も引き続き実施する。	市民協働推進課	○	○	○				
247	4-2-1	3		2	○			誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	・雇用定着促進啓発セミナー 第1回(11月16日開催)参加者138人、第2回(2月24日開催)参加者118人。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	
248	2-2-1	3						児童生徒に対する男女共同参画教育の推進	小・中・高等学校への出前講座を開催したり、男女共同参画について正しい知識を身につけるためのパンフレットを児童生徒向けに配布したりするなどの啓発を行います。	・高校へのデートDVについての出前講座2校であった。小中学生に男女共同参画に関する啓発パンフレットと性の多様性に関する啓発パンフレットを配布した。 ・R5年度はデートDV出前講座を3校実施予定。	市民協働推進課					○	○	○
249	4-2-1	4	1	2	○			女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	・市民協働推進課の類似事業と整理した結果、R4年度から事業廃止。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	
250	2-3-1	3						豊橋わかば議会の開催	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を目指します。	・ワークショップを行い、5つの事業を提案し、2事業が予算化した。 ・R4年度は、より現実化した提案ができるように、現地調査やアンケート調査などを実施した。 ・R5年度は、提案のブラッシュアップのため、トライアルを実施する予定。	市民協働推進課	○						○

通し番号	計画体系	整理番号	(小)整理番号	(大)整理番号	施旧策番号	新規	国基本指	事業名(大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢							
													結婚前	妊娠前	妊娠中	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
251	4-2-1	4	2	2	—	○			女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	・子育てをしながら早期の就職を目指している方を対象としたパソコンセミナーを予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	
252	4-2-1	4	3	1	—	○			女性の雇用環境整備	女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。	・女性あんしん職場づくり補助事業を実施。交付件数7件。 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において令和7年度の補助事業活用事業者数を累計80社としている。(R4年度48社)	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	
253	4-1-1	2			4-1-①				家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発	市民向け講座等の実施や啓発紙の発行等情報提供を行うことで、市民一人ひとりの家庭生活における男女共同参画意識を高めます。	・毎年、市民向けに男女共同参画について啓発している男女共生フェスティバルは、3年ぶりに通常の規模での開催となった。 ・男女共生フェスティバルについては、R5年度も通常開催に向けて検討を進める。 ・男女共同参画意識啓発の事前講座を中野校区健全育成会へ実施した。 ・啓発紙については、性の多様性に関する啓発パンフレットを3歳児健診に訪れる保護者に配布した。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	
254	4-2-1	2		3	—	○			子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	・愛知県労働局に類似した制度が存在することからR4年度から事業廃止。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	
255	4-2-1	6			4-2-①				結婚支援	結婚を希望する未婚者を対象に、セミナーの開催や相談対応、出会いの機会づくり等に取り組めます。また、結婚支援ボランティアの育成や親向けのセミナーの開催など、総合的な結婚支援を推進します。	・婚活サポーター養成講座を実施した。 ・婚活イベントを実施する団体に対して、イベントの開催経費の一部を補助する結婚支援イベント補助金を、R3年度まで上限金額3万円だったところ、R4年度より上限金額を10万円とし、募集団体数も15団体へ拡充した。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○							
256	4-2-1	7			—	○			ライフキャリアプランセミナー	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアプランについて考える機会をつくります。	・豊橋創造大学、愛知大学において自分のライフプランについて考える機会を提供するための講座を実施した。(豊橋創造大学は11月18日開催、愛知大学はオンライン授業のため事前収録し動画配信) ・今後も対象者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○							
257	4-2-2	1			4-1-①				子育て応援企業の認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援施策を推進します。また、認定企業のうち、特に優れた活動をしている企業を表彰します。	・子育て応援企業の認定・更新を行い、認定数は合計211社(394事業所)となった。また、子育て応援企業の取組の普及拡大のため子育て応援フェスへの参加を呼びかけ、取組内容の周知に努めた。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	
258	4-2-2	2			4-2-②				子育て家庭優待事業(はぐみんカード)	子育て世帯が協賛店舗で様々なサービスが受けられる子育て家庭優待事業を愛知県と協働で行います。	・子育て家庭優待事業(はぐみんカード)協賛店舗等の件数:338件 ・今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく。	子育て支援課			○	○	○	○	○	

通し番号	計画体系	整理番号	整理番号 (小)	整理番号 (所)	施旧 策 番号	新規	国 基 本 指	事業名 (大項目)	個別事業	事業内容	R4年度の実施状況 課題及び今後の取組方針など	課名	対象年齢						
													結 婚 前	妊 娠 前	妊 娠 期	乳 幼 児 期	小 学 生	中 学 生	高 校 生
259	4-2-2	3			—	○			企業との協働による子育て支援の充実	企業のCSR活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。	・株式会社フェニックスと連携し、プロバスケットボールの試合に無料で招待した。 ・日本ウエス株式会社と連携し、フードバンク事業実施時に子ども服を無償配布した。 ・今後も多くの企業へ呼びかけ連携をしながら子育て支援施策の充実に取り組んでいく。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○

※実績値が「-」の部分は豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査により5年に1回調査するものです

基本 目標	施策の 方向	No	評価指標	指標区 分	単位	現況値	実績値					目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
1	(1)	1	「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合	就学前 児童	%	72.1	-	-	-	-	-	80.0	子育て支 援課
1	(1)	2	保育所・認定こども園における待機児童数	-	人	0	0	0	0	0	0	0	保育課
1	(1)	3	認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数	-	施設	1	15	23	24	26		35	保育課
1	(1)	4	幼児教育・保育従事者に対する研修の延受講者数	-	人	3,010	3,221	2,881	4,318	3,087		3,300	保育課
1	(1)	5	保育士と求人園のマッチング件数	-	件	85	131	106	109	112		120	保育課
1	(2)	1	「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前 児童	%	40.1	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	37.6	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
1	(2)	2	「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合	就学前 児童	%	49.1	-	-	-	-	-	65.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	40.1	-	-	-	-	-	65.0	子育て支 援課
1	(2)	3	希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合	-	%	98.5	94.5	99.4	99.9	99.9		100	生涯学習 課
1	(2)	4	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数	-	件	17,123	21,825	13,333	16,490	36,275		40,000	子育て支 援課
1	(3)	1	「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合	就学前 児童	%	28.6	-	-	-	-	-	50.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	27.1	-	-	-	-	-	50.0	子育て支 援課
1	(3)	2	こども専用相談ダイヤルへの相談件数	-	件	50	51	77	46	42		150	こども若者 総合相談支 援センター

※実績値が「-」の部分は豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査により5年に1回調査するものです

基本 目標	施策の 方向	No	評価指標	指標区 分	単位	現況値	実績値					目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
1	(4)	1	「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合	就学前 児童	%	36.1	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	34.3	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
1	(4)	2	所在不明児童数	-	人	0	0	1	1	0	0	こども若者 総合相談支 援センター	
1	(5)	1	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前 児童	%	36.2	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	36.3	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
1	(5)	2	子ども食堂等の子どもの居場所数	-	か所	7	9	13	16	19	20	子育て支 援課	
2	(1)	1	「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合	就学前 児童	%	56.1	-	-	-	-	-	70.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	51.7	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
2	(1)	2	トヨッキースクール（放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室）の実施校区数	-	校区	10	10	25	30	35	25	生涯学習 課	
2	(2)	1	「子どもの教育環境が充実している」と感じる割合	就学児 童	%	54.6	-	-	-	-	-	70.0	子育て支 援課
2	(2)	2	地域教育ボランティアの活動人数	-	人	13,167	12,623	6,781	7,359	9,072	18,000	学校教育 課	
2	(3)	1	「子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている」と感じる割合	就学前 児童	%	57.1	-	-	-	-	-	70.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	42.8	-	-	-	-	-	60.0	子育て支 援課
2	(3)	2	こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）利用者数	-	人	530,790	485,457	181,732	262,670	354,135	540,000	こども未 来館	

※実績値が「-」の部分は豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査により5年に1回調査するものです

基本 目標	施策の 方向	No	評価指標	指標区 分	単位	現況値	実績値					目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
2	(4)	1	「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合	就学前児童	%	27.7	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
				就学児童	%	35.1	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
2	(4)	1	赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	実施回数	回	10	11	1	1	2		16	こども保健課
				受講者数	人	743	770	95	82	186		1100	こども保健課
3	(1)	1	「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っている」と感じる割合	就学前児童	%	38.9	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
				就学児童	%	39.0	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
3	(1)	2	「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合	就学前児童	%	53.2	-	-	-	-	-	35.0	子育て支援課
				就学児童	%	56.9	-	-	-	-	-	45.0	子育て支援課
3	(1)	3	「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	36.2	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
				就学児童	%	36.3	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
3	(1)	4	自転車損害賠償保険等の加入率	-	%	40.4	40.4	54.9	62.2	64.6		80.0	安全生活課
3	(1)	5	赤ちゃんの駅の登録施設数	-	か所	234	245	261	270	276		350	子育て支援課
3	(2)	1	「外国人家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	%	47.8	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課
				就学児童	%	47.8	-	-	-	-	-	50.0	子育て支援課

※実績値が「-」の部分は豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査により5年に1回調査するものです

基本 目標	施策の 方向	No	評価指標	指標区 分	単位	現況値	実績値					目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
3	(2)	2	就労自立促進事業により就 職に結びついたひとり親の 割合	—	%	69.7	59.7	56.0	60.0	51.1		80.0	子育て支 援課
3	(3)	1	「妊娠から出産、育児まで 親子への健康管理が充実し ている」と感じる割合	就学前 児童	%	68.6	—	—	—	—	—	75.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	66.1	—	—	—	—	—	75.0	子育て支 援課
3	(3)	2	乳幼児健康診査受診率	4か月 児健康 診査	%	97.5	97.1	96.2	98.2	97.1		99.0	こども保 健課
				1歳6 か月児 健康診 査	%	96.4	96.6	96.8	98.4	97.9		98.0	こども保 健課
				3歳児 健康診 査	%	95.9	95.4	96.4	96.6	99.5		97.0	こども保 健課
3	(3)	3	生後2か月未満の家庭訪問 実施率	—	%	87.9	89.2	81.9	86.6	87.8		91.0	こども保 健課
4	(1)	1	「子育てが家族や地域の人 に支えられている」割合	就学前 児童	%	90.1	—	—	—	—	—	95.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	87.7	—	—	—	—	—	95.0	子育て支 援課
4	(1)	2	「子育てに関する不安や負 担」を感じる割合	就学前 児童	%	87.5	—	—	—	—	—	80.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	87.7	—	—	—	—	—	80.0	子育て支 援課
4	(1)	3	子育てサポーター養成講座 の延受講者数	—	人	218	238	59	91	187		250	こども未 来館
4	(2)	1	「女性が希望通りに出産後 も仕事を辞めずに働き続け ることができる」と感じる 割合	全体	%	30.0	—	—	—	—	—	35.0	子育て支 援課

※実績値が「-」の部分は豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査により5年に1回調査するものです

基本 目標	施策の 方向	No	評価指標	指標区 分	単位	現況値	実績値					目標値	担当課
						H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
4	(2)	2	「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合	就学前 児童	%	20.2	-	-	-	-	-	35.0	子育て支 援課
				就学児 童	%	20.1	-	-	-	-	-	35.0	子育て支 援課
4	(2)	3	「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学前 児童 父 親	%	25.9	-	-	-	-	-	50.0	子育て支 援課
				就学前 児童 母 親	%	59.3	-	-	-	-	-	80.0	子育て支 援課
				就学児 童 父 親	%	31.2	-	-	-	-	-	50.0	子育て支 援課
				就学児 童 母 親	%	53.7	-	-	-	-	-	70.0	子育て支 援課
4	(2)	4	子育て応援企業の認定事業 所数	-	事業所	277	310	337	355	394	460	子育て支 援課	
4	(2)	5	子育て家庭優待事業（はぐ みんカード）協賛店舗等の 件数	-	件	300	312	317	318	338	400	子育て支 援課	

こどもの意見を聴く取組について

令和5年4月1日に施行されたこども基本法において、こどもの意見を表明する機会の確保や、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させることが定められたところである。

本市としても、こども基本法にのっとり、こども・若者の意見を尊重しながら、状況に応じた施策を策定し、取組を進めていくこととしたい。

(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(こども基本法より関係箇所を抜粋)

こどもの意見を聴く手法と取組について

「対面型」

・子どもたちが集まる場（児童クラブや子ども食堂など）に出向き、こどもの意見を聴く取組を実施

「非対面型」

・市内施設（ここここ、交通児童館、市民館、図書館など）に設置するアンケートに回答してもらい（Web方式、用紙記入方式を想定）、こどもの意見を聴く取組を実施